

平成25年度 第1回大分県鳥獣被害対策本部会議

狩猟の基本スタイル

[選択する時のポイント&アドバイス]

- 登録証・記章**
 狩猟に出る際には、狩猟者登録証を携帯し、記章をわかり易い所に付ける。
- 帽子**
 藪の中など、識別しにくい場所でも、他の狩猟者に自分の存在がハッキリとわかる明るい赤、黄、橙色など目立つ色の帽子をかぶる。
- 手袋**
 銃を操作する時のすべりどめとして、また万一転倒した際、手のケガを防ぐためにも必要。
- 銃**
 銃床は長すぎても短すぎてもいけないし、握りも自分にあったものを。初心者は反動の少ない銃を選ぶこと。
- 専用ベスト**
 帽子と同じ目立つ色の狩猟用ベストを着用する。ポケット付きで機能性に富み、保温効果も優れているものがあればなお良い。
- シャツ**
 朝夕の山の中での寒気に対応できる保温性の高いもので色と柄が目立つものが望ましい。
- パンツ**
 動きやすく、保温性に優れているもの。蔓や草木に足をとられないよう、裾は靴の中に。
- 靴**
 滑りやすいものは避け、狩猟を行う場所の状況にあわせて選ぶこと。(水鳥猟など、沼地や湖では防水タイプが適している)



(出典)：大日本猟友会ホームページ

平成25年7月12日(金) 13:30~15:00

大分県庁 新館14階 「大会議室」

次 第

I 開 会

II 本部長あいさつ

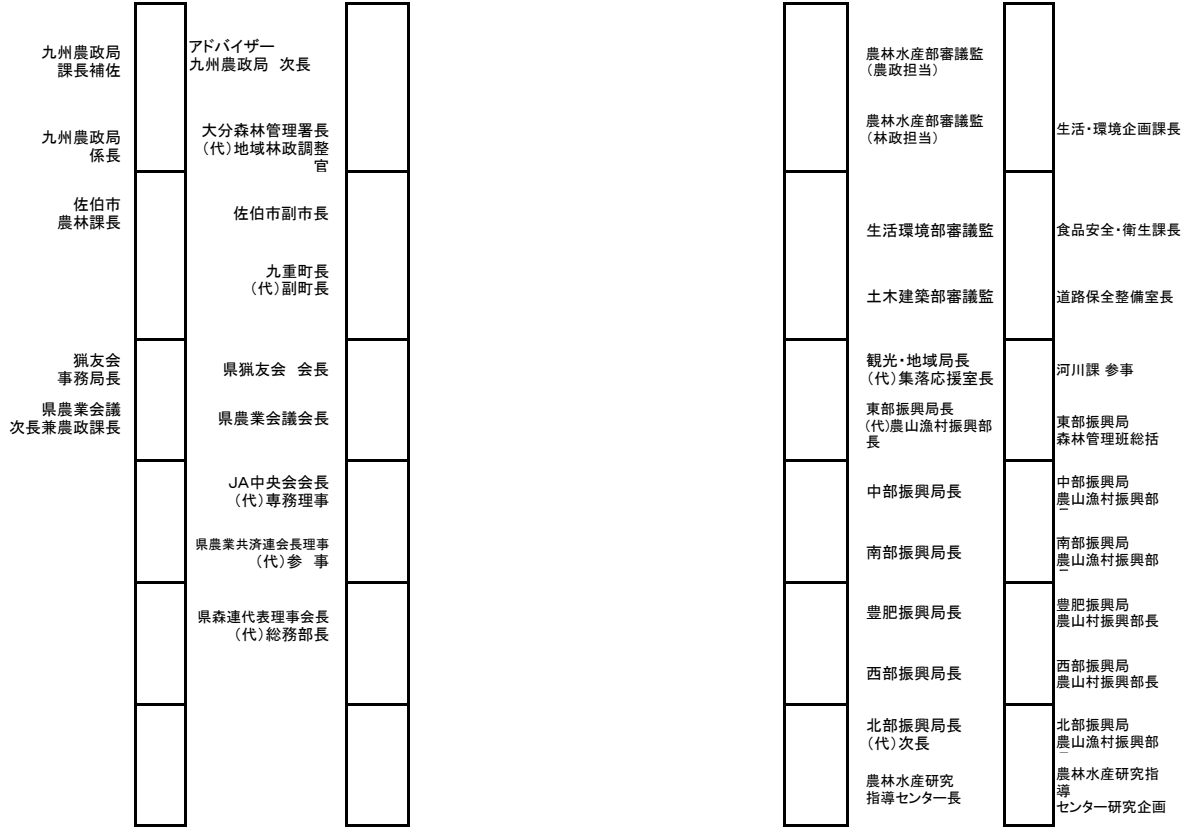
III 会議事項

(1) 報告事項	P1
①平成24年度被害額	
②平成24年度捕獲頭数	
(2) 集落環境対策について	P4
①平成25年度の取組方針	
②重点集落の取り組み（各振興局）	
③鳥獣害対策アドバイザー養成研修	
(3) 捕獲対策について	P18
①日出生台演習場での対策（西部振興局）	
②アライグマ対策（生活環境企画課）	
③一斉捕獲等の実績と計画	
④鳥獣被害対策実施隊	
⑤効果的な鳥獣対策のための情報共有システム	
(4) 予防対策について	P48
①平成25年度計画	
②センチピードグラスの利用	
③サル対策	
(5) 獣肉利活用対策について	P58
(6) 世界農業遺産関連対策について	P60
①世界農業遺産の概要	
②捕獲対策	
③研究対策	
・クヌギ萌芽枝の食害対策（林業研究部）	
(7) その他	P75
—意見交換—	

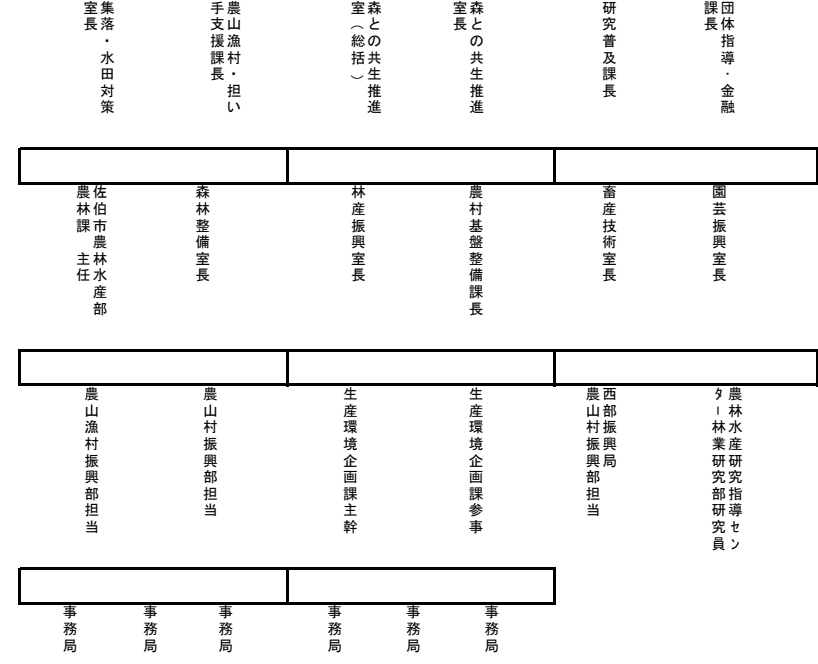
IV 閉 会

鳥獣被害対策本部会議座席表
(平成25年7月12日)

副知事 (本部長) 農林水産部長 (副本部長)



事務局



報道記者席

受付

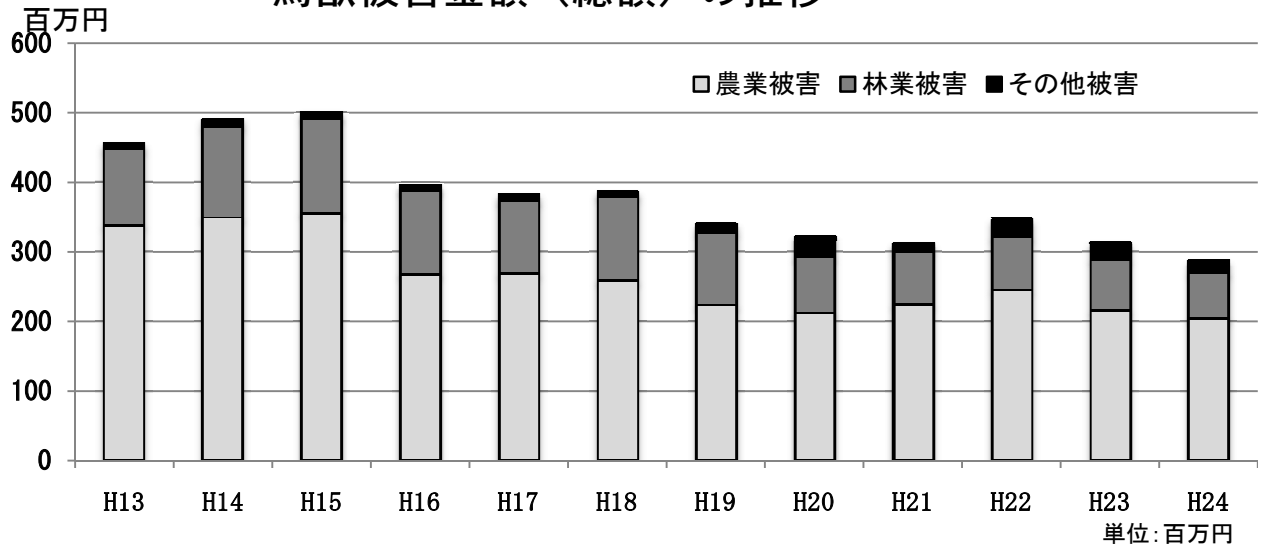
入口

(1) 平成24年度被害・捕獲実績等報告事項について

① 鳥獣被害発生状況について

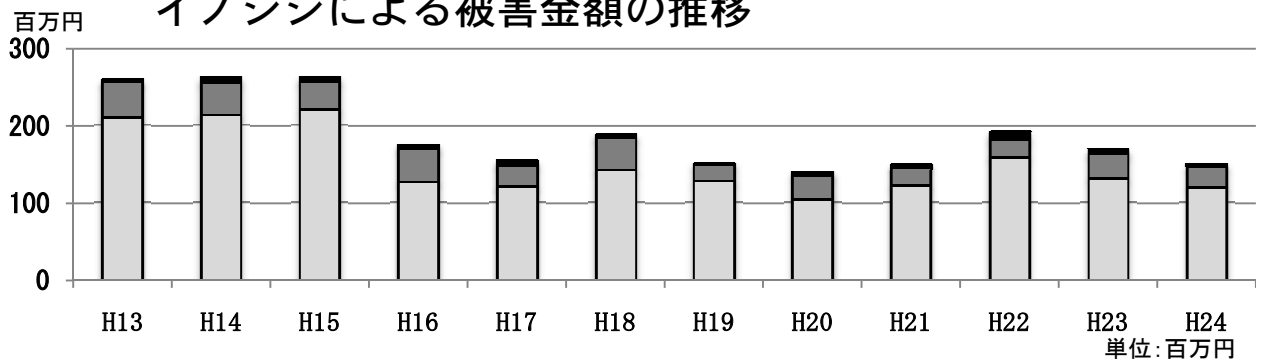
- ・ 平成24年度は、平成5年度以来、初めて3億円を下回った。
- ・ 対策本部を設置して、集落環境対策（重点集落・環境対策）、予防対策（柵の設置）、捕獲対策（一斉捕獲）等に取り組んだ効果が出てきたのではないかと見られる。

鳥獣被害金額（総額）の推移



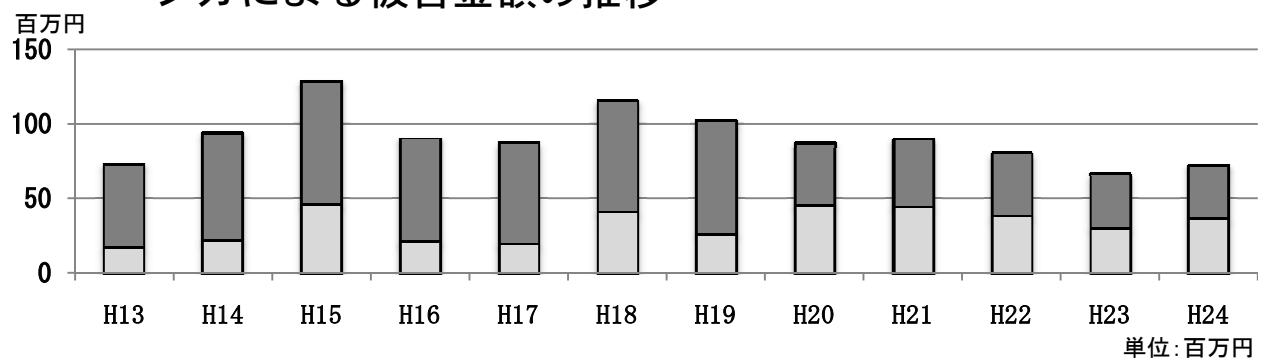
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
被害額	456	491	501	396	383	387	340	322	313	346	313	287

イノシシによる被害金額の推移



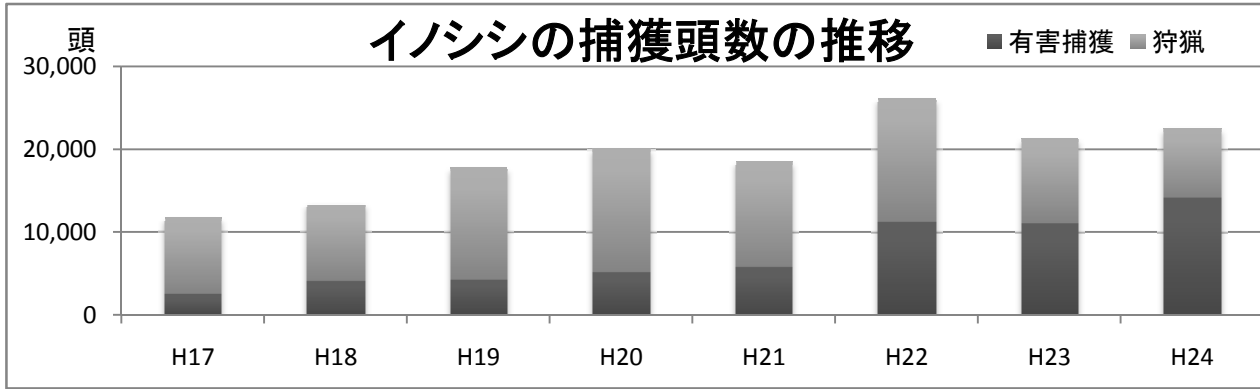
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
被害額	259	263	263	176	155	189	152	141	149	192	169	150

シカによる被害金額の推移



	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
被害額	73	94	129	90	87	115	102	87	90	81	67	72

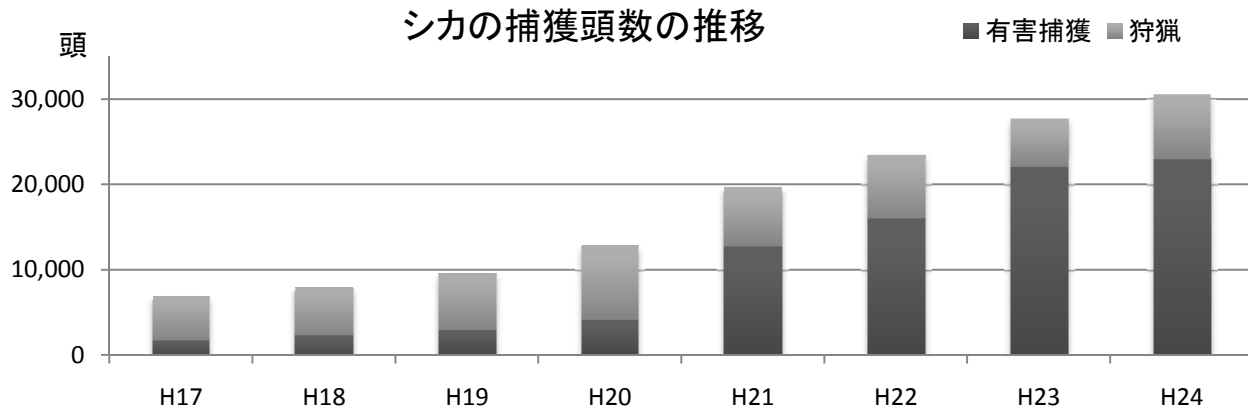
② 捕獲実績について



単位：頭

イノシシ	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
狩猟	9,217	9,172	13,297	14,823	12,660	14,890	10,111	8,294
有害捕獲	2,595	4,218	4,446	5,299	5,885	11,288	11,204	14,290
計	11,812	13,390	17,743	20,122	18,545	26,178	21,315	22,584

※横ばい傾向



単位：頭

シカ	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
狩猟	5,152	5,606	6,574	8,734	6,966	7,612	5,621	7,499
有害捕獲	1,838	2,409	3,085	4,176	12,757	16,039	22,190	23,098
計	6,990	8,015	9,659	12,910	19,723	23,651	27,811	30,597

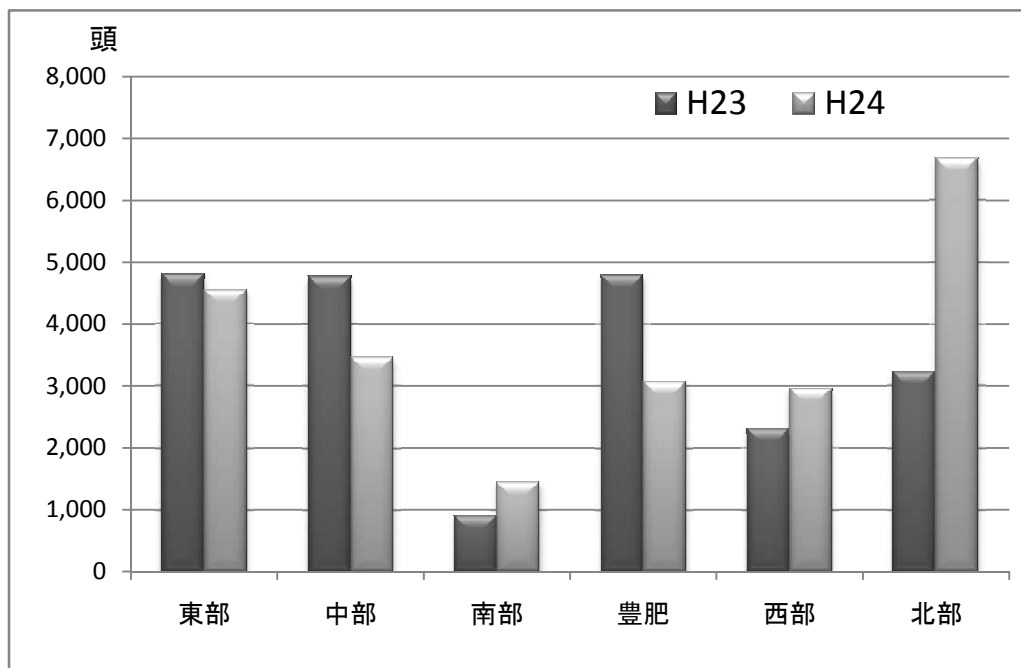
※年々増加

平成24年度 振興局別イノシシ・シカ捕獲頭数

単位：頭

	イノシシ			シカ		
	狩猟	有害捕獲	合計	狩猟	有害捕獲	合計
東部局	169	4,381	4,550	154	4,039	4,193
中部局	2,285	1,179	3,464	2,146	2,029	4,175
南部局	90	1,352	1,442	143	7,785	7,928
豊肥局	1,616	1,446	3,062	1,605	2,947	4,552
西部局	1,262	1,696	2,958	644	1,876	2,520
北部局	2,435	4,236	6,671	2,470	4,422	6,892
県外者	437	—	437	337	—	337
H24計	8,294	14,290	22,584	7,499	23,098	30,597

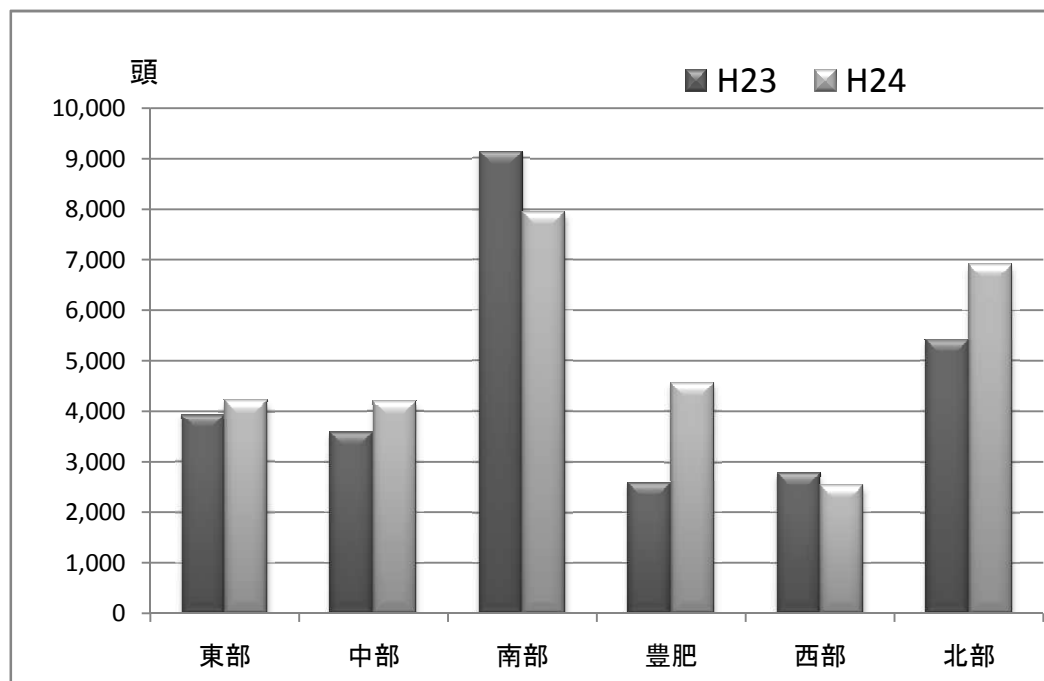
イノシシの振興局別捕獲頭数（H23とH24比較）



単位：頭

イノシシ	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	県外	合計
H23	4,796	4,754	895	4,782	2,303	3,216	569	21,315
H24	4,550	3,464	1,442	3,062	2,958	6,671	437	22,584

シカの振興局別捕獲頭数（H23とH24比較）



単位：頭

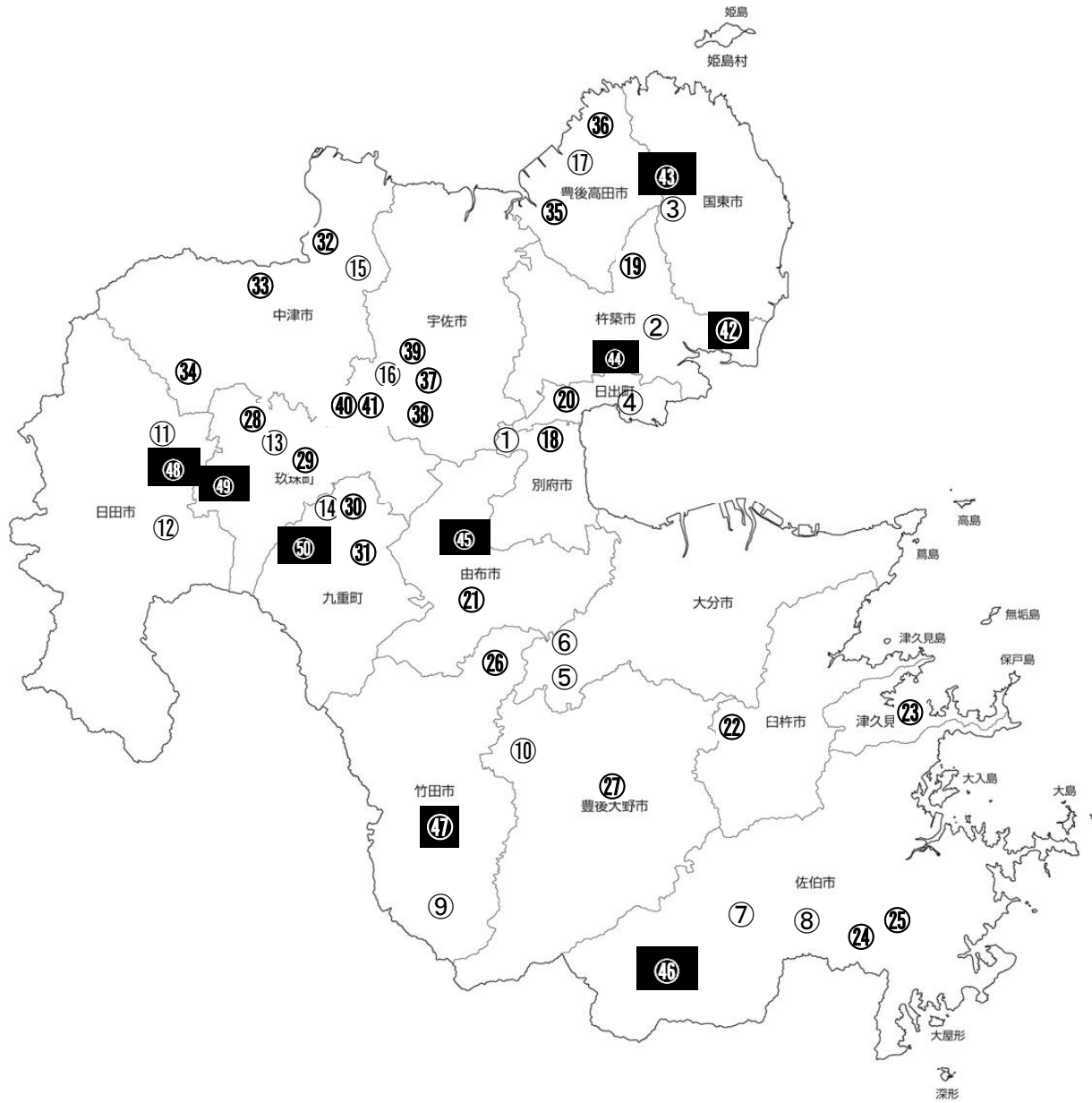
シカ	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	県外	合計
H23	3,927	3,573	9,121	2,577	2,757	5,413	443	27,811
H24	4,193	4,175	7,928	4,552	2,520	6,892	337	30,597

(2) 集落環境対策

① 重点集落位置図

(H25.7.1現在)

平成23年度指定： ①～⑱ 17か所
 平成24年度指定： ⑲～⑴⑴ 24か所
 平成25年度指定： ⑴⑵～⑴⑵⑵ 9か所



集落毎の支援レベル(目安)			
区分	支援段階	集 落 支 援 の 状 況 (内容)	備考
①	支援導入段階	農業者等への被害状況聞き取り、集落との接触	
②	準備調整段階	集落支援に向けた事前調整、集落支援準備	地区候補
③	状況把握段階	集落説明会・学習会の開催、被害状況マップの作成等	地区指定
④	対策実施段階	総合的な被害対策の実施支援(防護柵の設置指導等)	
⑤	自立支援段階	集落自らが捕獲対策等の被害対策を実践	自立に向けた支援

被害ゼロモデル地区	①被害ゼロの実現 ②捕獲対策の実施 ③改善活動
-----------	-------------------------

② 今年度の重点集落の取扱い（案）

- (1) 平成24年度に被害ゼロを実現した重点集落は16地区（一部侵入されたが、柵等を改善済みで実質的には被害ゼロは2地区）。
- (2) このうち、①被害ゼロを達成（措置済みを含む）、②自ら捕獲対策を実施、③カイゼン活動への取り組みを行い、支援をしなくてもよい状態となっている集落（12地区）を「被害ゼロモデル地区」とする。今後は、現地対策本部と連携を取り、他の重点集落の研修視察の受け入れ等を行うこととする。（卒業）
- (3) 平成25年度は、卒業12地区、新規9地区となり、合計38地区の重点集落を支援。

③ 平成25年度重点集落の取組方針

- (1) 被害ゼロを実現している集落への先進地研修を現地対策本部毎に実施する。
- (2) 平成24年度地区を中心に、狩猟免許取得を促進する。
- (3) 平成24年度地区を中心に、ワイヤーメッシュ柵等の設置方法のカイゼン活動を引き続き行う。
- (4) 平成24年度地区を中心に、草刈り等柵の環境対策を推進する。
- (5) 重点集落以外であっても、補助事業で柵を設置する集落については、研修会を開催する。
- (6) 鳥獣被害対策アドバイザーの活用等を推進する。

鳥獣被害現地対策本部選定の重点地区取組状況（H23選定地区）

2013/7/1 現在

年度	局	番号	重点地区名	被害の推移	捕獲対策	特徴的な取組	支援レベル
H23	東部	①	別府市 ^{あまま} 天間地区	減	狩猟者 1 取得推進・猟友会と連携	シカ対策としてネットで嵩上げ	4
		②	杵築市 ^{おおかもがわ} 大鴨川地区	無	狩猟者 1	ワイヤメッシュ柵の折り返し施工に取り組む	卒
		③	国東市 ^{はた} 国見町畑地区	無	囲いわな設置 狩猟者 2	シカ対策として柵上部に有刺鉄線を施工	卒
		④	日出町 ^{なかやま} 中山地区	無	狩猟者 3	竹田市・九重町などからの視察受入れ	卒
	中部	⑤	大分市 ^{かみづめ} 野津原町上詰地区	無	狩猟者4名 (新規に2名)	暗視カメラによるイノシシの行動調査	卒
		⑥	大分市 ^{たまりみず} 野津原町湛水地区	無	狩猟者2名 (再開)	ワイヤメッシュの補強と嵩上げ	4
	南部	⑦	佐伯市 ^{よこがわ} 直川横川地区	無	狩猟者4名	集落応援隊を活用した柵の設置	4
		⑧	佐伯市 ^{おおこえ} 大越地区	無	狩猟者5名	小規模集落応援隊と緩衝帯の草切り	5
	豊肥	⑨	竹田市 ^{なかつの} 中角地区	無	狩猟者 4名	一年中、電気柵に通電することで被害がゼロ	卒
		⑩	豊後大野市 ^{きたひら} 朝地町北平地区	減	無(免許の必要性は感じている)	隣接地区と協同で柵の管理を実施	3
	西部	⑪	日田市 ^{くまのお} 熊ノ尾地区	減	狩猟者 5名 内新規 2名	花火での追い払い (柵の一部が豪雨で被災)	4
		⑫	日田市 ^{ほんじょう} 天瀬町本城地区	無	狩猟者 1名 取得推進	柵の点検・修理をこまめに行っている	卒
		⑬	玖珠町 ^{なごの} 長小野地区	無	狩猟者 1名 取得推進	独自で勉強会を実施	4
		⑭	九重町 ^{なかす} 中須地区	無	狩猟者 2名 取得推進	イノシシ柵の上部に、シカネットを設置	卒
	北部	⑮	中津市 ^{かみろこうす} 三光上深水地区	減 (改善済)	狩猟者 2名 取得推進	集落営農組織により、協働で環境整備を実施。初期に被害があったが柵を補強後は被害ゼロ	卒
		⑯	宇佐市 ^{みやばる} 院内町宮原地区	無	狩猟者 1名	柵の地際の管理に工夫を凝らしている	卒
		⑰	豊後高田市 ^{はた} 畑地区	減 (改善済)	狩猟者 1名 取得推進	雑木の伐採等環境対策に積極的。一か所侵入があったが柵を補強済み。	卒
合計		17地区	12	16	10	10	


鳥獣被害現地対策本部選定の重点地区取組状況（H24選定地区）

2013/7/1 現在


年度	局	番号	重点地区名	被害の推移	捕獲対策	特徴的な取組	支援レベル
H24	東部	⑱	別府市内竈地区	減	無		4
		⑲	杵築市石丸地区	減	狩猟者 3	獣害対策啓発資料を全戸に配布	4
		⑳	日出町法花寺地区	減	無 (取得推進)		4
	中部	㉑	由布市湯布院町幸野地区	無	狩猟者3名	柵設置時に最適ルートを選び、効率化を図る	卒
		㉒	臼杵市野津町平野地区	無	無		4
		㉓	津久見市千怒地区	減	狩猟者2名	サル被害防止の取組「猿落君」の設置	4
	南部	㉔	佐伯市黒沢地区	減	無		4
		㉕	佐伯市市福所地区	無	無		4
	豊肥	㉖	竹田市直入町梶屋地区	やや減	狩猟者 3	柵（16km）と管理道の設置、他地区の視察研修	3
		㉗	豊後大野市清川町中野地区	やや減	狩猟者 2 内1名は新規	金網柵のかさ上げ（シカ対策）とシカ捕獲（7頭）	4
	西部	㉘	玖珠町倉ヶ峠地区	激減	狩猟者 1名 取得推進		4
		㉙	玖珠町小場地区	横ばい	無（取得推進） シカ誘導柵設置		3
		㉚	九重町柿木原地区	無	狩猟者 1名 取得推進	既存の構造物を利用した柵を設置。更に隣接集落も含めた柵を設置	卒
		㉛	九重町田代地区	横ばい	狩猟者 1名 (新規)		4
	北部	㉜	中津市三光小袋地区	(不明)	狩猟者 3名		4
		㉝	中津市耶馬溪町上福土地区	(不明)	狩猟者 3名		4
		㉞	中津市山国町倉谷地区	(不明)	狩猟者 1名		4
		㉟	豊後高田市来縄雲林地区	減	狩猟者 2名 取得推進		4
		㊱	豊後高田市上香々地	減	狩猟者 3名 内1名は新規		4
		㊲	宇佐市院内町納持地区	減	無 猟友会に依頼	ヒコバエのすき込みチラシの配布	4
		㊳	宇佐市院内町齊藤地区	減	狩猟者 2名	ヒコバエのすき込みチラシの配布	4
㊴		宇佐市院内町了戒地区	減	狩猟者 2名	ヒコバエのすき込みチラシの配布	4	
㊵		宇佐市院内町月俣 下地区	減	狩猟者 2名	ヒコバエのすき込みチラシの配布	4	
㊶	宇佐市院内町月俣 上地区	減	狩猟者 2名	ヒコバエのすき込みチラシの配布	4		
合計		24地区	4	17	2	2	

鳥獣被害現地対策本部新規選定重点地区

単位: 戸数、ha

④② 杵築市奈多地区	加害獣	イノシシ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			190	23	31	水稻、大豆	
	集落営農	狩猟者	追い払い	被害の推移	柵設置		
	有	4	有	増	なし		
	特記事項						
農地の背後地が山で谷筋に農地が展開している地形上、イノシシの出現が多く、年々被害が増大している。今までは個人ごとに電気柵を設置してきたが、より効果的に防護するため、集落全体の取り組みとして平成25年度から金網柵を設置する予定である。							
行動計画							
藪の草刈り 防護柵の点検 狩猟免許取得の促進 捕獲の実 東部地域							

④③ 国東市安岐町両子地区	加害獣	イノシシ・シカ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			91	91	30	水稻、いも類	
	集落営農	狩猟者	追い払い	被害の推移	柵設置		
	有	3人	有	減	H23・24		
	特記事項						
平成24年度に県の実証事業でシカネットを1km設置し、くくりわなによる捕獲を実施している。これまでシカ6頭、イノシシ4頭を捕獲している。3枚2反の圃場で水稻の作付けが復活し、耕作意欲の喚起につながった。平成25年度から3年計画で3kmの金網柵を設置する予定である。							
行動計画							
藪の草刈り 防護柵の点検 狩猟免許取得の促進 捕獲の実施 東部地域鳥獣被害集落対策PTチーム連携							

④④ 日出町赤松地区	加害獣	イノシシ・シカ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			159	43		水稻、大豆、白ネギ	
	集落営農	狩猟者	追い払い	被害の推移	柵設置		
	無	4人	有	減	H24		
	特記事項						
平成24年度に2.8kmのイノシシ用の金網柵を設置したが、シカが最近出没しており、シカ被害も想定して対策をする必要がある。							
行動計画							
藪の草刈り 防護柵の点検 狩猟免許取得の促進 捕獲の実施 東部地域鳥獣被害集落対策PTチーム連携							

④⑤ 由布市平石地区	加害獣	イノシシ・シカ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			57	36	41ha	水稻、梨	
	集落営農	狩猟者	追い払い	被害の推移	柵設置		
	有	3名		減少傾向	H24		
	特記事項						
・昨年度、市単独事業によりワイヤーメッシュ柵を一部設置したが、集落を完全に囲めていないため、被害の恐れが残っている。 ・集落は高齢化が顕著であるが、リーダーとなるべき人材が豊富で、戦う集落に適している。							
行動計画							
・勉強会や柵設置の検討会を継続する。 ・昨年度設置したワイヤーメッシュ柵の維持管理に係る診断・研修を実施する。 ・電柵の設置方法についても診断・指導を実施する。							

鳥獣被害現地対策本部新規選定重点地区

単位: 戸数、ha

④⑧ 日田市岩美町岩下	加害獣	イノシシ・シカ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			23	23	17.7	水稻	
	集落営農	狩猟者	環境対策	被害の推移	柵設置		
	0	1	有	-	H24		
	特記事項						
金網柵をH24に設置し、H25からは被害が軽減させると予想される。							
行動計画							
藪の草刈り 防護柵の点検							

④⑨ 玖珠町杉河内地区	加害獣	イノシシ・シカ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			21	21	8.3	水稻	
	集落営農	狩猟者	環境対策	被害の推移	柵設置		
	無	0	有(草刈)	減	H24		
	特記事項						
ワイヤーメッシュ柵を山際の水路の内側に設置することにより、イノシシの掘り起しによる侵入を防いだ。							
行動計画							
藪の草刈り 防護柵の点検 狩猟免許取得の促進							

⑤⑩ 九重町黒猪鹿地区	加害獣	イノシシ・シカ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			18	18	10.9	水稻	
	集落営農	狩猟者	環境対策	被害の推移	柵設置		
	無	2			H25		
	特記事項						
本年度、防護柵を設置し被害防止を図る。							
行動計画							
藪の草刈り 防護柵の設置・点検 狩猟免許取得の促進							

	加害獣		戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			集落営農	狩猟者	追い払い	被害の推移	柵設置
特記事項							
行動計画							

3) 平成25年度各振興局別の重点集落の指導方針

H25.7.1 現在

(東部振興局)

重点地区名	H23	H24	H25	備考
①別府市天間地区	④	④	⑤	先進地視察先 受入れok
②杵築市大鴨川地区	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	先進地視察先 受入れok
③国東市国見町畑地区	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	先進地視察先 受入れok
④日出町中山地区	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	先進地視察先 受入れok
⑱別府市内竈地区		④	⑤	H26 被害ゼロモデル地区 を目指す
⑲杵築市石丸地区		④	⑤	H26 被害ゼロモデル地区 を目指す
⑳日出町法花寺地区		④	⑤	H26 被害ゼロモデル地区 を目指す
㉒杵築市奈多地区			③	新規重点集落
㉓国東市安岐町両子地区			④	新規重点集落
㉔日出町赤松地区			③	新規重点集落
10地区	4地区	7地区	7地区	

平成25年度の活動方針

集落環境対策

- ①平成25年度に3地区を被害ゼロモデル地区に認定し、地域内の先進集落として8～9月に研修会を開催する。
- ②重点集落の役員等に鳥獣害対策アドバイザー養成研修への積極的な参加を進めると共に、地域内のアドバイザーと連携を取り、鳥獣害防止に努める。
- ③視察研修の受け入れなど地域内外へ情報を発信する。
- ④鳥獣対策を支援する東部地域鳥獣被害集落対策プロジェクトチームと連携して、きめ細かい取り組みを実施する。

予防対策

- ⑤新規に防護柵を設置、追加する集落については、事前に研修会等を開催し、適正な柵設置を推進する。
- ⑥防護柵の環境整備、保安全管理については現地巡回等で指導すると共に、他地域の優良事例などを取り入れ柵の改善を進める。

捕獲対策

- ⑦全重点集落を対象に狩猟免許の取得を推進する。
- ⑧各市町・各市町猟友会と連携し、東部地域内の一斉捕獲を実施する。

獣肉利活用対策

- ⑨重点地区内で、ジビエ料理の試食等を実施し、交流を図り、地域外へ消費拡大のPRを実施する。(1～2地区)

その他

- ⑩重点地区の取り組みについて、ケーブルテレビ等で広報活動を積極的に実施し、鳥獣対策についての意識の向上を図る。

(中部振興局)

重点地区名	H23	H24	H25	備 考
⑤大分市 <small>カミツメ</small> 上詰地区	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	先進地視察先 受入れok
⑥大分市 <small>タマホス</small> 堀水地区	④	④	⑤	
⑪由布市 湯布院町 <small>コノ</small> 幸野地区		④、⑤	被害ゼロ モデル地区	
⑫臼杵市 野津町 <small>ヒラノ</small> 平野地区		④	④	
⑬津久見市 <small>チヌ</small> 干怒地区		④	④	サル対策を中心に 改善を検討
⑮由布市 庄内町 <small>ヒライシ</small> 平石地区			④	新規重点集落
6地区	2地区	5地区	4地区	

平成25年度の活動方針

- ①平成25年度に2地区を被害ゼロモデル地区に認定し、地域内の先進集落として10月頃に研修会を開催する。
- ②全重点集落を対象に狩猟免許の取得を推進する。
- ③現在設置している防護柵について、設置状況の確認を行い、維持・管理に関する指導を行う。状況により、柵の追加設置が必要かどうかの検討を行う。
- ④防護柵の環境整備、保安全管理については現地巡回等を行うと共に、他地域の優良事例などの情報提供をお行うことにより、施設の維持・管理体制の確立を進める。
- ⑤重点集落の役員等に鳥獣害対策アドバイザー養成研修への積極的な参加を進めると共に、地域内のアドバイザーと連携をとり、鳥獣害防止に努める。
- ⑥集落内の狩猟免許保持者を中心に、箱わな等の効率的捕獲対策を推進する。また、集落の状況に応じて、狩猟免許の新規取得者の確保を進める。

H25. 7. 1 現在

(南部振興局)

重点地区名	H23	H24	H25	備 考
⑦佐伯市直川横川地区 <small>ナオカワヨコガワ</small>	③	④	④	
⑧佐伯市大越地区 <small>オオコエ</small>	③	④	⑤	H26 被害ゼロモデル地区 を目指す
⑭佐伯市黒沢地区 <small>クサツ</small>		③	④	
⑮佐伯市市福所地区 <small>イフセ</small>		③	④	
⑯佐伯市宇目（現在未定） <small>ウメ</small>				新規重点集落を 目指す
5地区	2地区	4地区	5地区	

平成25年度の活動方針

<p>①平成25年度に1地区の集落の自主的活動を確立し、平成26年度の被害ゼロモデル地区を目指す。</p> <p>②全重点集落を対象に狩猟免許の取得を推進する。</p> <p>③新規に防護柵を設置、追加する集落については、事前に研修会等を開催し、適正な柵設置を推進する。</p> <p>④防護柵の環境整備、保安全管理については現地巡回等で指導すると共に、他地域の優良事例などを取り入れ柵の改善を進める。</p> <p>⑤重点集落の役員等に鳥獣害対策アドバイザー養成研修への積極的な参加を進めると共に、地域内のアドバイザーと連携をとり、鳥獣害防止に努める。</p> <p>⑥鳥獣害対策について要望のあがっている佐伯市宇目の集落に対して、鳥獣害対策に関する説明会や地区の集会などを通じて「戦う集落」への移行を目指す。</p>
--

H25. 7. 1 現在

(豊肥振興局)

重点地区名	H23	H24	H25	備 考
⑨竹田市中角地区 <small>ナカノ</small>	③	⑤	被害ゼロ モデル地区	
⑩豊後大野市北平地区 <small>キタヒラ</small>	③	③	④	
⑯竹田市梶屋地区 <small>カジャ</small> (中央協定集落)		③	④	
⑰豊後大野市中野地区 <small>ナノ</small>		④	⑤	
⑱竹田市				新規重点地区を1地区 検討中
5地区	2地区	4地区	4地区	

平成25年度の活動方針

- ①平成25年度に1地区（中角地区）を被害ゼロモデル地区に認定し、特に電気柵設置の先進集落として研修会を開催する。
- ②全重点地区を対象に狩猟免許の取得を推進する。
- ③新規に防護柵を設置する集落については、事前に勉強会・現地検討会等を開催し、適正な柵設置を推進するとともに、特に管理の重要性を集落住民全員で共有するよう努める。
- ④防護柵の環境整備、管理については現地巡回等で指導すると共に、他地域の優良事例などを取り入れ柵の改善を進める。
- ⑤重点地区の役員等に鳥獣害対策アドバイザー養成研修への積極的な参加を進めると共に、地域内のアドバイザーと連携をとり、鳥獣害防止に努める。

(西部振興局)

重点地区名	H23	H24	H25	備 考
⑪日田市熊ノ尾地区 <small>クマ オ</small>	④	④	⑤	豪雨被害を受けた柵の復旧・管理を目指す
⑫日田市天瀬町本城地区 <small>アマガセ チョウ本ジョウ</small>	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	重点地区からの卒業
⑬玖珠町長小野地区 <small>ナガノ</small>	④	④	⑤	
⑭九重町中須地区 <small>ナカス</small>	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	重点地区からの卒業
⑳玖珠町倉ヶ峠地区 <small>クラ トウ</small>		④	⑤	
㉑玖珠町小場地区 <small>コバ</small>		③	④	
⑳九重町柿ノ木原地区 <small>カキ キハル</small>		⑤	被害ゼロ モデル地区	重点地区からの卒業
㉑九重町田代地区 <small>タシロ</small>		④	⑤	
④⑧日田市岩美町岩下地区 <small>イワミチヨウ イワシタ</small>			④	新規重点集落
④⑨玖珠町杉河内地区 <small>スギカワチ</small>			④	新規重点集落
⑤⑩九重町黒猪鹿地区 <small>クロイガ</small>			③	新規重点集落
11地区	4地区	8地区	8地区	

平成25年度の活動方針

- ①防護柵周辺の草刈りなどの維持管理については現地巡回等で指導し、他地域の優良事例などを取り入れ、柵の改善を進める。
- ②今年度新規に防護柵を設置、追加する集落については、適正な柵設置のため、事前に研修会等を開催する。
- ③全ての重点集落において、狩猟免許の取得促進を図る。
- ④重点集落の住民に、鳥獣害対策アドバイザー養成研修への積極的な参加を勧め、地域内のアドバイザーと連携し、鳥獣害防止に努める。

(北部振興局)

重点地区名	H23	H24	H25	備 考
⑮中津市三光上深水地区 <small>かみふこうす</small>	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	
⑯宇佐市院内町宮原地区 <small>みやばる</small>	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	
⑰豊後高田市畑地区 <small>はた</small>	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	
⑳中津市三光小袋地区 <small>おぶくろ</small>		④	⑤	H26 被害ゼロモデル地区 を目指す
㉓中津市耶馬溪町上福土地区 <small>かみふくつち</small>		④	⑤	
㉔中津市山国町倉谷地区 <small>くらたに</small>		④	⑤	
㉕豊後高田市来縄雲林地区 <small>くなわ くもばやし</small>		④	⑤	H26 被害ゼロモデル地区 を目指す
㉖豊後高田市上香々地地区 <small>かみかかし</small>		④	⑤	
㉗宇佐市院内町納持地区 <small>のうし</small>		④	⑤	
㉘宇佐市院内町齊藤地区 <small>さいとう</small>		④	⑤	H26 被害ゼロモデル地区 を目指す
㉙宇佐市院内町了戒地区 <small>りょうかい</small>		④	⑤	
㊳宇佐市院内町月俣下地区 <small>つきまたしも</small>		④	⑤	
㊴宇佐市院内町月俣上地区 <small>つきまたかみ</small>		④	⑤	
13地区	3地区	13地区	10地区	

平成25年度の活動方針

- ① 全重点集落を対象に狩猟免許の取得を推進する。
- ② 新規に防護柵を設置、追加する集落については、事前に研修会等を開催し、適正な柵設置を推進する。
- ③ 防護柵の環境整備、保安全管理については現地巡回等で指導すると共に、他地域の優良事例などを取り入れ柵の改善を進める。
- ④ 重点集落の役員等に鳥獣害対策アドバイザー養成研修への積極的な参加を進めると共に、地域内のアドバイザーと連携をとり、鳥獣害防止に努める。

③H25年度 大分県鳥獣害対策アドバイザー養成研修計画(選択・必須)案

振興局	研修内容	講師・助言者	研修場所	研修予定月日	出席者数	認定者数 (見込み)
豊肥	イノシシ・シカ 対策(必須) 防護柵設置研修	(講師) 近畿中国四国農業研究センター 鳥獣害研究チーム 江口 祐輔氏・上田 弘則氏	佐伯市	平成25年6月12日	計画 160	20
南部			竹田市	平成25年6月13日	実績 190	
北部	サル・イノシシ・シカ 対策(必須) 集落点検研修	近畿中国四国農業研究センター 鳥獣害研究チーム 江口 祐輔氏・上田 弘則氏	別府市	平成25年7月31日	160	30
東部			中津市	平成25年8月1日		
中部	イノシシ・シカ等の捕獲技術に ついて(選択) 捕獲研修	財団法人自然環境研究センター 上席研究員 青木 豊氏	大分市	平成25年9月19,20日	160	30
西部			玖珠町			

※交付金による事業実施される集落代表者の参加においては、必須、選択は問いません。

○ 大分県鳥獣害対策アドバイザー認定制度の概要

1. 目的

イノシシ、シカ、サル等の野生鳥獣による農林作物の被害対策を的確かつ効果的に助言するアドバイザーを養成・登録する。

2. 対象者

市町村、農協、共済組合、森林組合、県の職員、農業委員、猟友会員、集落リーダー

3. 任務

- (1) 地域における被害防止体制の整備や被害防止計画の策定に対する助言
- (2) 防護柵等の被害防止施設整備や被害防除に対する助言
- (3) 野生鳥獣被害を軽減する営農技術に対する助言ほか

4. 資格取得

アドバイザー資格の取得は、県が開催する野生鳥獣による農林作物被害防止のために行う、(1)(2)(3)のいずれか2つ以上の研修を受講すること。

- (1) 防護資材設置研修(必須)
- (2) 集落点検研修(必須)
- (3) 捕獲研修(選択)

5. 特色

- (1) 平成22年度から被害集落に参加を呼びかけた。
- (2) 平成23年度から重点集落住民も参加を呼びかけた。
- (3) 平成24年度から重点集落以外の柵設置の集落からの参加を呼びかけた。
- (4) 平成25年度から柵設置集落の参加を必須とした。

6. アドバイザー認定実績

項目 年度	重点集落 ・その他	市町村職員	猟友会員	共済組合	森林組合	鳥獣保護員	農協	県職員	総合計
H20年度	1	40	19	7	5	1	1	40	114
H21年度	0	49	8	8	8	2	1	37	113
H22年度	40	45	15	7	7	1	3	55	173
H23年度	26	50	13	2	1	0	3	31	126
H24年度	12	41	0	7	9	0	11	51	131
総合計	79	225	55	31	30	4	19	214	657

(3) 捕獲対策について

① 日出生台演習場周辺での対策について

平成24年9月の4者協（大分県・由布市・九重町・玖珠町）からの要望（「日出生台演習場の使用等に関する要望」の中での有害鳥獣対策）に対する、陸上自衛隊西部方面総監からの回答（関係自治体等と連携して有害鳥獣対策への取組について検討していきたい）を受け、下記のとおり情報交換会を実施し、要望を行った。

(1) 第1回協議

1 日時：平成24年12月6日

2 場所：現地 日出生台演習場周辺 会議 九重町役場

3 参加者：

自衛隊 湯布院駐屯地業務隊 隊長・管理科長・管理班長・渉外班長
市町 九重町4名 玖珠町3名 由布市1名
県 西部局3名 中部局1名 森との共生室1名

4 内容

・現地確認：

九重町役場から演習場に向かう経路上の被害状況・対策・出没状況を九重町が説明し、参加者で情報の共有化を行った。

・会議

①3市町の被害状況等を説明

②自衛隊から情報収集結果についての説明

・今後の対応

次回は、防護柵の設置や箱ワナやくくりワナ等の方法による捕獲の実施等について、話し合うこととなった。

(2) 第2回協議

1 日時：平成25年1月17日

2 場所：九重町役場

3 参加者：

市町 九重町3名 玖珠町2名 由布市1名

県 西部局2名 中部局1名 防災危機管理1名 森との共生推進室2名

4 内容

・市町からの要望提出

①猟友会がワナを設置。見回りは自衛隊が行ってほしい。

②山側の柵の設置

③近隣集落への防護柵の設置

等

・2月末までに要望整理。次回3回目を3月に開催

(3) 第3回協議

- 1 日時：平成25年3月14日
- 2 場所：湯布院駐屯地業務隊管理班
- 3 参加者：
自衛隊 管理科長、渉外班長
県 西部局2名 中部局1名 森との共生推進室1名
- 4 内容
 - ・ 第1回規模の会議を開催予定であったが、日程調整ができず、事務レベルでの事前調整会議を開催
 - ・ 次回5月開催で調整を行うこととなった

※ 3月27日 平成24年度第3回大分県鳥獣被害対策本部会議の決定事項

平成25年度日出生台演習場周辺対策（案）

1. 囲いワナの設置

- (1) 「囲いワナ」を演習場内の森林に設置
(2箇所程度)
 - ・実施主体： 西部振興局
 - ・設置指導： 林業研究部
 - ・現地設置： 町・地元集落と合同で設置
自衛隊にも協力を依頼
 - ・設置場所： 演習場内の森林に2箇所設置
1箇所については、H22年度に設置（九重町松木地区）したワナを移設
- (2) 検討事項
 - ・管理について
見回りについては、自衛隊にお願いしたい
捕獲情報の連絡網を作る
餌については、地元で管理
 - ・場内での銃の使用はできないことから、止めさしの方法についての検討・ワナの改良（林業研究部）
 - ・設置の許可の確認（5月の自衛隊との協議で確認）

2. マップ情報

自衛隊作成の地図（3月20日現在）

3. 箱ワナの設置

- ・ 囲いワナに加え箱ワナを設置（5基程度）
- ・ 事業主体： 玖珠町、九重町、由布市の地域対策協議会
玖珠町側、九重町側及び由布市側の場内に箱ワナを設置

(4) 日出生台演習場における鳥獣対策会議

- 1 日時：平成25年6月14日
- 2 場所：九重町役場
- 3 参加者：別紙参照（次項）
- 4 内容

○ 県からの説明

- ・大分県内のシカ、イノシシ被害の現状と対策について説明
- ・これまでの対策会議の経緯、地域から出された要望課題について確認
- ・囲いワナ、箱ワナ等について説明
- ・「日出生台演習場周辺対策（案）」について説明

主なやりとり

- ・自衛隊：シカ被害が集中する時期があるか。
→イノシシと異なり、シカ被害は年中である。
- ・自衛隊：銃による駆除は禁止。ワナについては時期や場所について検討したい。
- ・囲いワナの大きさはどれくらいか。設置日数はどれくらいか。
→大きさは周囲長40m、1辺10m四方。設置日数は3日くらい。
- ・自衛隊：設置期間は。
→餌付けしている間は開けっ放しで、餌付けに成功したら扉が閉まるようにする。
餌付けに1週間の場合もあるし、1ヶ月かかることもあり、設置期間は長くなる。
- ・自衛隊：ワナの設置は訓練のない場所では可能性はある。
森林区域であれば、どこでも良いか。
→捕獲後のシカの搬出などを考えると道沿いの方が良い。
- ・自衛隊：シカの生息場所は見ればわかるか。
→駆除班員であればわかる。
- ・自衛隊：ワナの危険性は。
→箱ワナや囲いワナは視覚的にも分かるので危険性はない。
林業研究部の囲いワナは扉が鉄製でないので、特に危険性は低い。
- ・自衛隊：ワナの設置ができるか、設置場所や設置時期等についても検討したい。

○ 西部方面総監部に対し、日出生台演習場における捕獲の可否についての回答要請

(5) 日出生台演習場における捕獲に対する回答（7月8日（月））

陸上自衛隊西部方面総監部として、日出生台演習場においてワナを設置することについては了承した。

ただ、設置場所や期間（8月～3月）等の細部については調整が必要である。その他、施設管理等についての覚書を交わす必要があると考える。

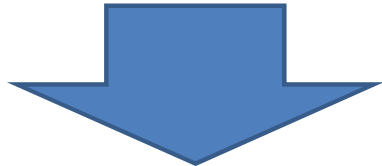
(6) 今後のスケジュール（案）

- 7月 西部方面総監部との協議
- 8月 ワナ設置箇所の選定、捕獲期間及び捕獲体制等の関係機関協議
- 9月 箱ワナの設置・囲いワナの移設準備
- 10月 囲いワナの設置
- 10月～ 餌付け作業
- 11月 捕獲作業
- 2月 捕獲結果の検証、課題の抽出、対策検討

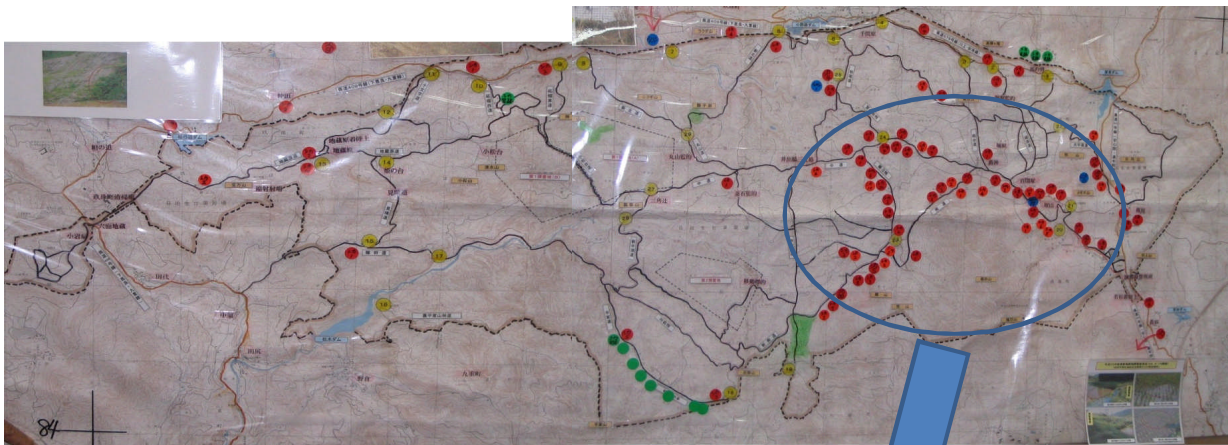
出席者名簿

所 属 名	役 職 名	氏 名
西部方面総監部 総務部地域連絡調整課 装備部施設課 防衛部訓練課	渉外班長 移転計画・基地対策幹部 教育幹部	米村 誠 福田 賢治 松山 周
九州防衛局企画部 周辺環境整備課 地方調整課 地方調整課	課長補佐 専門官 係員	杉崎 祐一 古賀原 覚 神近 駿介
陸上自衛隊 湯布院駐屯地業務隊 湯布院駐屯地業務隊 湯布院駐屯地業務隊	隊長（2等陸佐） 管理科長 技官（行－5） 渉外班長 1等陸尉	岡崎 光洋 小牧 弘典 才川 市幸
由布市 農政課 湯布院地振課防衛係 湯布院地振課農林係	課長補佐 主査 主事補	杉田 豪 衛藤 優也 岩野 貴文
九重町 農林課農林生産 G 農林課農林生産 G 企画調整課 企画調整課	リーダー 主任 リーダー 主査	日野 優一 衛藤 雅史 穴井 哲也 麻生 賢宏
玖珠町 農林業振興課農林土木係 農林業振興課農林土木係 基地対策室基地対策係	係長 主査 係長	藤原 八栄 油布 武史 繁田 良一
大分県生活環境部 防災危機管理課危機管理班	主査	小代 哲也
大分県農林水産部 森との共生推進室森林環境保護班 森との共生推進室森林環境保護班	室長補佐（総括） 副主幹（広域普及指導員）	森迫 常德 深田 俊武
大分県農林水産研究指導センター 林業研究部 林業研究部森林チーム 林業研究部森林チーム	部長 チーム長 研究員	三瀬 晶 吉光 政文 北岡 和彦
大分県中部振興局 農山漁村振興部森林管理班	主幹	芦原 義伸
大分県西部振興局 農山村振興部 農山村振興部森林管理班 農山村振興部森林管理班 農山村振興部森林管理班	局長 部長 課長補佐（総括） 技師 嘱託	滝口 定義 藤本 浩 高宮 立身 田中 悠希 財津 博文

自衛隊による情報収集結果



平成24年12月6日現在
シカ目撃：10箇所
イノシシ目撃：3箇所



H25年3月20日現在の情報収集マップ状況
シカ目撃：78箇所
シカ足跡：11箇所
イノシシ目撃：4箇所

・ 罠いワナ、箱ワナが設置箇所の候補として、目撃情報の集中しているこの地域できるよう、自衛隊と協議

② 大分県におけるアライグマ対策について

(生活環境部生活環境企画課)

1. 平成24年度事業実績

県内各市町村において「アライグマ防除講習会」を実施し、各市町村が、外来生物法に基づく手続（防除計画の確認）を経てアライグマの防除を実施できる体制づくりの支援を行った。最終的には、県内全市町村における防除計画策定を目指す（平成25年7月現在10市町で策定済み）。

また、県ホームページにおいて、「特定外来生物アライグマについて」の表題で啓発を行っている。

○アライグマ防除講習会（県主催6回、大分市主催2回）

（実施箇所）

【県主催分】	臼杵市：9月13日	臼杵市野津中央公民館	参加者	57名
	佐伯市：9月22日	三余館	参加者	27名
	九重町：10月3日	九重町役場	参加者	48名
	豊後大野市：11月15日	豊後大野市総合文化センター	参加者	56名
	竹田市：12月7日	竹田市久住公民館	参加者	26名
	玖珠町：3月21日	くすまちメルサンホール	参加者	39名
【大分市主催分】	11月14日	大分市保健所	参加者	57名
	3月9日	大分市役所	参加者	144名

（参加者）市町村職員、一般住民、農業者、猟友会、県振興局職員等

（内容）外来生物法、アライグマの生態・分布、防除の方法、捕獲実習等の解説

2. 今年度の取組について

○アライグマ防除モデル事業

（1）事業内容

現在までに捕獲、撮影等の情報が多数寄せられ、アライグマの生息が確実である大分地区及び日田地区において、以下を内容とする防除事業を行う。

- ① モニタリング等による生息確認
- ② わなのしかけ、捕獲情報の収集、捕獲、捕獲したアライグマの処分
- ③ ①及び②の様子をビデオ等で記録し、記録媒体を市町村に配布

（2）事業実施による効果

- ① 実際の防除を行うことにより、本県におけるアライグマの生息実態の把握ができる。
- ② 実際の防除の様子を撮影した記録媒体を提供することにより、現在防除計画の確

認を受けているものの未だ防除の実績がない市町村において、これまで実施した講習会による知識・技術に加え、モニタリングから処分までに至る具体的対応のノウハウを習得でき、当該市町村の防除体制の強化を図ることができる。

- ③ 記録媒体の提供により、未だに防除計画の確認を受けていない市町村（中津市、由布市など）に対する早期の防除体制の確立を支援する。

(3) 現在までの事業経過

① 大分地区（大分市一木 日本文理大学構内）

・事業実施期間

平成25年5月23日から同年6月14日まで

・事業実績

ワナを5箇所を設置して捕獲活動を行ったところ、計4頭の捕獲があった。いずれも殺処分を行うとともに、捕獲から殺処分までの過程を記録化した。

② 日田地区（日田市前津江町原地区ほか）

・事業実施期間

平成25年6月14日から同年7月12日まで

・事業実績

6月14日から7月1日までの間、7箇所において赤外線カメラによるモニタリングを実施した後、7月2日にアライグマの確認がなされた3箇所においてワナを設置して捕獲活動を行った。これまでに2頭の捕獲があった。

(4) 今後の予定

今年秋を目処に記録媒体を作成し、市町村に配布するとともに、市町村職員を対象に説明会を開催する予定

○市町村との連携強化

現在までに生息が確認されいながら、防除計画の確認を受けていない中津市及び由布市に対し、防除体制の整備に係る報告を依頼したところ、中津市からは平成25年度に防除計画の確認及び防除講習会の実施を行う旨の報告、及び由布市からは防除体制の整備についての予定はない旨の報告があった。

今後は、由布市を再度指導するとともに、その他の防除計画の確認を受けていない市町村を含めて、防除体制の整備のための支援・協力を行っていく。また、既に防除体制を整えている市町村に対しては、随時、防除による捕獲に係る情報の報告を受けるなど、連携を密にしていく。

3. 今年度の捕獲頭数について

県実施のアライグマ防除モデル事業、大分市実施の一斉捕獲等により、4月から7月初までの3ヶ月間強で25頭の捕獲（大分市19頭、日田市5頭、玖珠町1頭）があり、既に昨年度（20頭）を上回る捕獲がなされている。

防除対策の状況

(平成25年7月現在)

市町村名	生息情報		防除講習会	防除計画	計画確認に係る今後の予定(中津市及び由布市)	備考(最新の生息情報)
	生息確認	生息可能性				
大分市	○		H23	◎H24.12月	—	H25年度 19頭捕獲、5頭の撮影
別府市	○		H23	◎H23.10月	—	H22年度 1頭の捕獲、2頭の目撃
中津市	○				H25に確認を受ける予定	H23年度 2頭の死体発見
日田市	○		H22	◎H24.10月	—	H25年度 5頭の捕獲、5頭の撮影
佐伯市	○		H24	◎H24.11月	—	H22年度 1頭の撮影
臼杵市	○		H24	◎H24.10月	—	H21年度 1頭の死体発見
津久見市				◎H25.3月	—	
竹田市	○		H24	◎H24.9月	—	H23年度 1頭の撮影
豊後高田市		○			—	H22年度 6件の爪痕発見
杵築市		○			—	H20年度 1頭の目撃
宇佐市		○			—	H22年度 1頭の目撃、2件の爪痕発見
豊後大野市	○		H24	◎H24.6月	—	H24年度 1頭死体発見
由布市	○		H23		予定はない。	H22年度 1頭の目撃、1件の足跡発見
国東市					—	
姫島村					—	
日出町					—	
九重町		○	H24	◎H24.8月	—	H22年度 1頭目撃
玖珠町	○		H24	◎H24.3月	—	H25年度 1頭の捕獲、2頭の目撃
合計	10	4	10	10		

注1 「生息確認」とは、写真撮影や捕獲など確実な生息情報があること
「生息可能性」とは、目撃等による生息情報があること

注2 防除計画の確認を受けた市町村では、捕獲従事者の確保、はこわなの購入等、アライグマ防除の体制整備がなされている、又は今年度中に整備を予定している。

アライグマ防除モデル事業（大分地区）の実施状況

1 ワナの仮設置（アライグマがワナに慣れることを目的として行うもの）

(1) 日時 平成25年5月23日（木）15:00～17:00

(2) 場所 日本文理大学構内



大学構内の長池周辺に3機設置



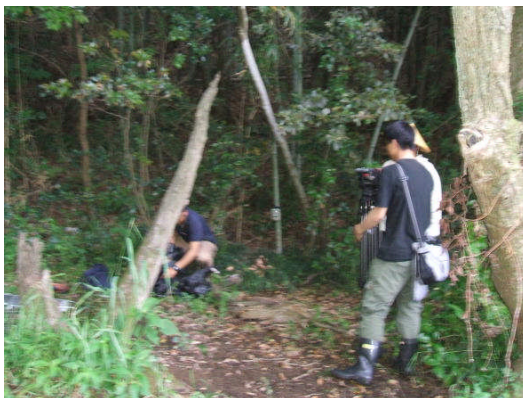
ワナ①（池の間近の立木の下）



ワナ②（水路から池への経路の途中）



ワナ③（ワナ①とワナ②の間）



OBS、TOS、OAB、大分合同新聞が取材





ワナ④（流水路の左側）



ワナ⑤（流水路の右側）



日本文理大学の学生さん（5名）が協力



ワナには事業の趣旨、連絡先等記載

2 ワナの稼働

- (1) 日時 平成25年6月3日（月）9：30～13：00
- (2) 場所 日本文理大学構内



ワナ②を稼働開始



餌には乾燥トウモロコシを使用



ワナ③の餌にはチキンラーメンを使用



ワナ④の餌には、ワナ①同様、キャラメル
コーンを使用



ワナ⑤の餌には揚げドーナツを使用

3 捕獲・殺処分(1)

(1) 日時 平成25年6月4日(火) 9:30~15:00

(2) 場所 日本文理大学構内



ワナ⑤で1個体が捕獲された。



捕獲されたアライグマ



捕獲の状況、殺処分の過程を記録化



炭酸ガスを注入し、10分程度で終了

絶命したアライグマ



発達した乳首により経産雌と判明

4 捕獲・殺処分（2）

（1）日時 平成25年6月5日（水）10：30～14：30

（2）場所 日本文理大学構内



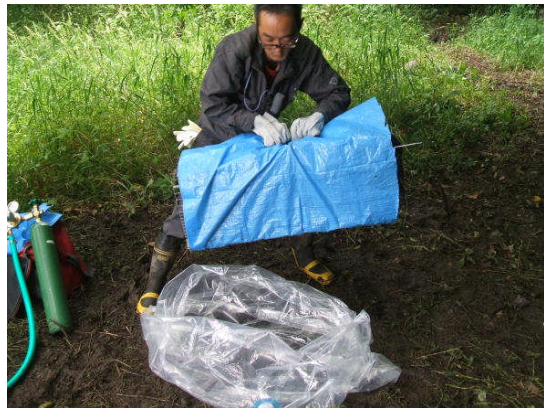
ワナ①で捕獲されたアライグマ



わなの周辺に残されていた足跡



殺処分の状況



ケースを使用するより全体に炭酸ガスが充満するのが早いため、短時間で終了



絶命したアライグマ



生殖器により雄であることが判明



ワナの設置場所(大分市一木)

③ 一斉捕獲等の実績と計画

1. 平成24年度県下一斉捕獲の実績

- (1) 平成23年度に初めて実施した県下一斉捕獲を、平成24年度は、実施回数を3回に拡大して実施した。
- (2) 平成23年度は10月16日に実施したが、稲刈り前に実施して欲しい、秋の行楽シーズンを避けて欲しいとの意見を踏まえ、9月9日と9月23日の2日間実施した。
- (3) 平成23年度の春期（3月25日(日)）は15市町の参加であったが、平成24年度は全市町（姫島村を除く）が参加して3月24日に実施した。

		捕獲数（頭）			参加者数 （人）
		イノシシ	シカ	計	
H24	秋期	170	185	355	1565
	春期	79	141	220	893
	計	249	326	575	2,458
H23	秋期	78	159	237	951
	春期	64	164	228	912
	計	142	323	465	1,863

2. 平成24年度九州シカ広域一斉捕獲の実績

- (1) シカの生息密度低減のため、これまで隣接県と行って来た「三県合同」「四県合同」を本県の提案により統一し、H24年度から「九州シカ広域一斉捕獲」を実施した。
- (2) この一斉捕獲には、本県その他、福岡県、熊本県、宮崎県、鹿児島県が参加し、県境を中心に国有林も入猟し易い体制を整備するなどして捕獲に努めた。
- (3) H24年度の実施日は、秋期は10月14日、21日、28日の3日間で、春期は3月24日(日)、31日(日)の2日で、合計5日間実施した。

（捕獲頭数）

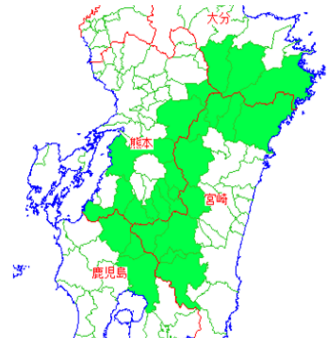
（単位：頭）

	大分県	福岡県	熊本県	宮崎県	鹿児島県	合計
秋期	228	36	108	93	46	511
春期	124	10	71	70	13	288
合計	352	46	179	163	59	799

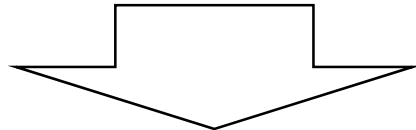
広域連携（九州シカ広域一斉捕獲）



三県合同一斉捕獲
 (大分県・福岡県・熊本県)
 対象:シカ、イノシシ

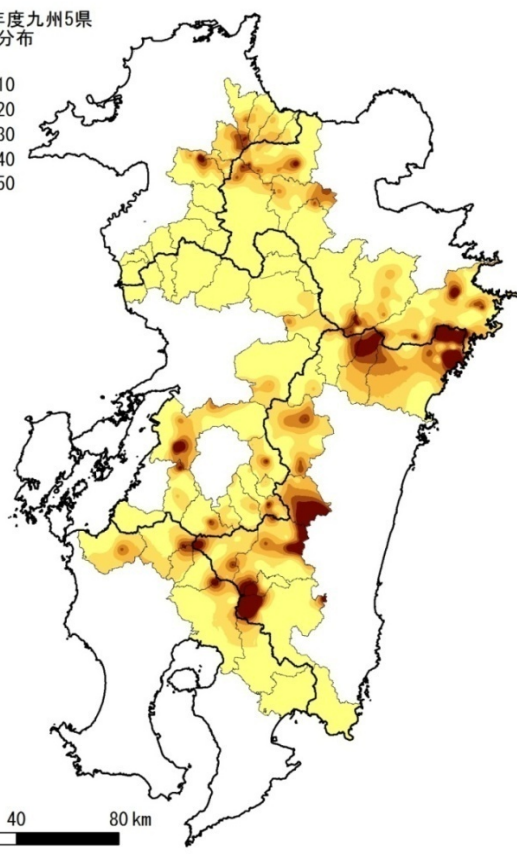
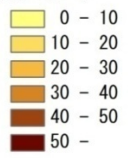


九州脊梁山地シカ広域一斉捕獲
 (大分県・熊本県・宮崎県・鹿児島)
 対象:シカ



- ①目的：県境を越えて分布するシカを、各県および九州森林管理局が連携して捕獲を実施する。
- ②重点区域
 県境域の多くを占め、日頃有害捕獲が進まない県境域の国有林。

2010 (H22) 年度九州5県シカ生息密度分布 (頭/km²)



	H24年度の捕獲実績	
	秋期3日間	春期2日間
福岡県	36 頭	10 頭
熊本県	108 頭	71 頭
宮崎県	93 頭	70 頭
鹿児島県	46 頭	13 頭
大分県	228 頭	124 頭
合計	511 頭	288 頭

近藤洋史（森林総合研究所九州支所）作成

- ③今後の取り組み
 今年度の「九州シカ広域一斉捕獲推進会議（7月8日：熊本市）」で、捕獲位置情報の報告内容とし、マップ化することを働きかけた。
 メッシュ番号の提出に賛成：福岡県、鹿児島県 要検討：熊本県、宮崎県
 →報告内容にメッシュ番号を加える方向で今後検討することとなった。

九州地区鳥獣被害対策会議等の機会を利用し、九州農政局にも調整を依頼していきたい。

3. 平成25年度県下一斉捕獲実施計画(案)

17市町が参加し、県下一斉にイノシシやシカの捕獲を行い、農林被害の軽減を図る

秋 期		春 期
平成25年9月22日(日)	平成25年9月29日(日)	平成26年3月23日(日)

4. 平成25年度九州シカ広域一斉捕獲実施計画(案)

昨年度、これまでの三県合同と四県合同を統一し、5県合同で県境のシカの捕獲圧強化を図る
国有林が入山しやすい体制を整備し、日頃有害捕獲が進まない県境の国有林での捕獲を推進

秋 期		
平成25年9月15日(日)	平成25年9月22日(日)	平成25年9月29日(日)

春 期	
平成26年3月23日(日)	平成26年3月30日(日)

平成25年度 狩猟免許試験のお知らせ

● 申請は印鑑及び手数料を持参のうえ、**住所地を管轄する振興局**にて行うこと。

		試験①		試験②		試験③	
試験日		8月17日(土)	8月18日(日)	9月14日(土)		10月12日(土)	10月13日(日)
猟種		網猟・わな猟	第一種・第二種銃猟	網猟・わな猟		第一種・第二種銃猟	網猟・わな猟
時間		午前9時～午後5時		午前9時～午後5時		午前9時～午後5時	
試験会場	東部	杵築市健康福祉センター 多目的ホール (杵築市大字猪尾941)		大分県国東総合庁舎 (国東市国東町安国寺786-1)		大分県庁舎本館 正庁ホール (大分市大手町3-1-1) ※ 対象：県内に住所地を有するもの 申込先：住所地を所管する振興局。	
	中部	大分県庁舎本館 正庁ホール (大分市大手町3-1-1)		大分県庁舎本館 正庁ホール (大分市大手町3-1-1)			
	南部	大分県佐伯総合庁舎 4階大会議室 (佐伯市長島町1-2-1)		大分県佐伯総合庁舎 4階大会議室 (佐伯市長島町1-2-1)			
	豊肥	大分県竹田総合庁舎 (竹田市大字竹田字山手1501-2)		大分県竹田総合庁舎 (竹田市大字竹田字山手1501-2)			
	西部	大分県日田総合庁舎 4階大会議室 (日田市城町1-1-10)		大分県日田総合庁舎 4階大会議室 (日田市城町1-1-10)			
	北部	大分県宇佐総合庁舎 大会議室 (宇佐市大字法鏡寺235-1)		大分県宇佐総合庁舎 大会議室 (宇佐市大字法鏡寺235-1)			
受付期間		7月23日(火)～8月5日(月)		8月20日(火)～8月30日(金)		9月17日(火)～9月30日(月)	

申請受付窓口	所在地	連絡先	管轄市町村
東部振興局 森林管理班	国東市国東町安国寺786-1	0978-72-0156	別府市・杵築市・国東市・姫島村・日出町
中部振興局 森林管理班	大分市府内町3-10-1	097-506-5749	大分市・臼杵市・津久見市・由布市
南部振興局 森林管理班	佐伯市長島町1-2-1	0972-22-0393	佐伯市
豊肥振興局 森林管理班	竹田市大字竹田字山手1501-2	0974-63-1174	竹田市・豊後大野市
西部振興局 森林管理班	日田市城町1-1-10	0973-22-2585	日田市・九重町・玖珠町
北部振興局 森林管理班	宇佐市大字法鏡寺235-1	0978-32-0622	中津市・豊後高田市・宇佐市

1. 対象者・・・平成25年度以降に狩猟を行う予定の者。

- ・ 網猟免許：銃器及びわな以外の方法で狩猟を行う者。
- ・ わな猟免許：わなを使用する方法で狩猟を行う者。
- ・ 第一種銃猟免許：銃器を使用して狩猟を行う者。
- ・ 第二種銃猟免許：空気銃又は圧縮ガス銃を使用して狩猟を行う者。

2. 申請書に添付するもの・・・狩猟免許申請書は、県振興局に備付けの用紙を使用すること。

- 写真1枚：写真は申請書ごとに添付すること。
最近6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0cm、横2.4cmの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの。
- 医師の診断書：3ヶ月以内に作成されたもの。又は、銃砲の所持許可を現に受けている場合は、その許可証の写し。
統合失調症、そううつ病(そう病及びうつ病を含む)及びてんかん(発作が再発する恐れがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く)にかかっていないこと並びに麻薬、大麻、あへん及び覚せい剤の中毒者でないことを証明するもの。
- 返信用封筒1通：郵便切手を添付し、宛名を書いた封筒、また2種以上受験する場合も1通で可。

3. 手数料・・・網猟・わな猟・第一種銃猟・第二種銃猟、各免許ごとに下記手数料が必要となります。

- 既に狩猟免許を受け、その有効期間内に他の狩猟免許を受けようとする者。 各々 3,900円
- 1) 以外の者 各々 5,200円

4. 当日の携帯品・・・受験票、筆記具(受験票については、あらかじめ記載されている期日の狩猟免許試験のみ有効)及び眼鏡等

5. 試験内容・・・知識試験及び適性試験を行ない、そのいずれにも合格した者に対して、技能試験を行う。

- 知識試験 (法令、猟具、鳥獣に関する知識及び鳥獣の保護管理に関する知識についての筆記試験) 90分
- 適性試験 (視力、聴力及び運動能力)
- 技能試験 (猟具の取扱い、距離の目測(網猟・わな猟は除く)及び鳥獣の判別)

6. 合格発表・・・合格の発表は、試験当日に行う。

また、大分県個人情報保護条例(平成13年12月25日大分県条例第45条)第21条に基づく受験者本人からの口頭による開示請求は、合格発表の日より1ヶ月以内とし、本人であることを証明する書類(受験票、運転免許証等)を提示しなければならない。

7. 注意事項(その他不明な点については、上記の管轄振興局まで問い合わせること。)

- 申請者は、**管轄振興局が実施する上記の各会場において受験するものとする。**
ただし、他会場での受験を希望する場合は、速やかにその旨を管轄振興局まで連絡し、その指示を受けること。
- 試験当日欠席した者(30分以上遅刻したものを含む。)に対する再試験等は一切行わない。
- 災害その他次に掲げるやむを得ない理由のため、狩猟免許の有効期間内の更新を受けなかった者については、その事由がやんだ日から起算して、一ヶ月以内に次に示す者である旨及びその事由がやんだ日を証する書類を添えて管轄振興局へ申請した場合に限り、技能試験及び知識試験を免除するものとする。
 - 海外旅行をしていたこと
 - 病気にかかり、又は負傷していたこと
 - 法令の規定により身体の自由を拘束されていたこと
 - 社会の慣習上又は業務の遂行上やむを得ない緊急の用務が生じていたこと

大分県農林水産部森との共生推進室

平成25年度 狩猟免許更新のお知らせ

- 申請は印鑑及び手数料を持参のうえ、**住所地を管轄する振興局にて行うこと。**

更新検査会場					
東部	9月8日(日)	杵築市健康福祉センター 多目的ホール (杵築市大字猪尾941)	豊肥	9月3日(火)	大分県竹田総合庁舎 (竹田市大字竹田字山手1501-2)
				9月4日(水)	豊後大野市神楽会館 (豊後大野市清川町砂田810番地)
中部	9月3日(火)	大分文化会館 第1小ホール (大分市荷揚町4-1)	西部	9月4日(水)	大分県日田総合庁舎 4階大会議室 (日田市城町1-1-10)
	9月5日(木)	鶴崎公民館 (大分市東鶴崎1-1-7)			
南部	9月3日(火)	大分県佐伯総合庁舎 4階大会議室 (佐伯市長島町1-2-1)	北部	9月4日(水)	大分県中津総合庁舎 大会議室 (中津市中央町1-5-16)
				9月5日(木)	大分県宇佐総合庁舎 大会議室 (宇佐市大字法鏡寺235-1)
県庁	9月13日(金)	大分県庁舎 正庁ホール (大分市大手町3-1-1) ※ 対象：県内に住所地を有するもの 申込先：住所地を所管する振興局。			
申請書の受付期間		平成25年 8月 5日(月) ~ 平成25年 8月16日(金)			

申請受付窓口	所在地	連絡先	管轄市町村
東部振興局 森林管理班	国東市国東町安国寺786-1	0978-72-0156	別府市・杵築市・国東市・姫島村・日出町
中部振興局 森林管理班	大分市府内町3-10-1	097-506-5749	大分市・臼杵市・津久見市・由布市
南部振興局 森林管理班	佐伯市長島町1-2-1	0972-22-0393	佐伯市
豊肥振興局 森林管理班	竹田市大字竹田字山手1501-2	0974-63-1174	竹田市・豊後大野市
西部振興局 森林管理班	日田市城町1-1-10	0973-22-2585	日田市・九重町・玖珠町
北部振興局 森林管理班	宇佐市大字法鏡寺235-1	0978-32-0622	中津市・豊後高田市・宇佐市

- 対象者**・・・平成22年度に狩猟免許を取得した者。
- 申請書に添付するもの**・・・狩猟免許更新申請書は、県振興局に備付けの用紙を使用すること。
 - 写真1枚(最近6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0cm、横2.4cmの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの。)
 - 医師の診断書：3ヶ月以内に作成されたもの。又は、銃砲の所持許可を現に受けている場合は、その所持許可証の写し。
統合失調症、そううつ病(そう病及びうつ病を含む)及びてんかん(発作が再発する恐れがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く)にかかっていないこと並びに麻薬、大麻、あへん及び覚せい剤の中毒者でないことを証明するもの
 - 返信用封筒1通：郵便切手を添付し宛名を書いた封筒、また2種以上更新する場合も1通で可。
- 手数料**・・・網猟免許・わな猟免許・第一種銃猟免許・第二種銃猟免許 各々 2,800円
- 当日の携帯品**・・・受験票、筆記具及び眼鏡等
- 講習及び適性検査**・・・午前9時から午後5時まで行う。
 - 講習 (鳥獣保護及び狩猟に関する法令、鳥獣の判別、猟具の取扱い及び鳥獣の保護管理に関する知識)
 - 適性検査 (視力、聴力及び運動能力)
- 合格発表**・・・合格の発表は、更新当日に行う。
- 注意事項**(不明な点については、上記の管轄振興局まで問い合わせること。)

- 申請者は、**管轄振興局が実施する上記の各会場において受験するもの**とする。
ただし、仕事等の都合によりやむを得ず受験できない場合又は勤務先のある他会場での受験を希望する場合は、速やかに、その旨を管轄振興局まで連絡しその指示を受けること。それでもなお、受験できなかった者は、9月13日(金)に大分県庁舎本館(正庁ホール)で受験すること。
- 災害その他次に掲げるやむを得ない理由のため、受付期間中に申請できなかった者については、次に示す者である旨を証する書類を添えて各講習日の二日前までに各振興局へ申請した場合に限り、申請を受け付けるものとする。
 - 海外旅行をしていたこと
 - 病気にかかり、又は負傷していたこと
 - 法令の規定により身体を拘束されていたこと
 - 社会の慣習上又は業務の遂行上やむを得ない緊急の用務が生じていたこと

大分県農林水産部森との共生推進室

平成25年度初心者狩猟講習会日程

種別	月日	時刻	内容	講師	場所	受講申込受付期間
(1) 網猟 わな猟	7月20日 (土)	10:00 ～10:10 10:10～12:00 13:00～15:30 15:30～16:00 16:00～16:30	あいさつ 日程説明等 法令に関する知識 鳥獣に関する知識 猟具に関する知識 猟具の架設方法(実技)	会長 事務局長 富田講師 石田講師 野畑講師 講師全員	大分市大字古国府字内山 1337-20 「大分県林業会館」 新館3階 ☎097-545-1211	7月1日(月)
(1) 第一種 銃猟 及び 第二種 銃猟	7月27日 (土) 7月28日 (日)	10:00 ～10:10 10:10～12:00 13:00～15:30 10:00～12:00 13:00～15:00 15:00～15:30 15:30～16:30	あいさつ 日程説明等 法令に関する知識 鳥獣に関する知識 質疑応答 猟具に関する知識 銃器の操作方法(実技) 距離の目測 狩猟映画	会長 事務局長 富田講師 石田講師 野畑講師 講師全員 富田講師 講師全員 事務局長 事務局長	大分市顕徳町2-6-13 「大分県猟友会 会議室」 ☎097-532-4543	～ 7月10日(水)
(2) 網猟 わな猟	8月3日 (土)		(1) 網猟、わな猟と同じ		佐伯市向島1丁目3番8号 保健福祉総合センター「和楽」 ☎0972-23-5115	
(3) 網猟 わな猟	8月4日 (日)		(1) 網猟、わな猟と同じ		日田市上城内町2番6号 日田市中心公民館 ☎0973-22-6868	
(4) 網猟 わな猟	8月10日 (土)		(1) 網猟、わな猟と同じ		豊後大野市清川町砂田810番地 神楽会館 ☎0974-35-2372	7月15日(月) ～
(5) 網猟 わな猟	8月11日 (日)		(1) 網猟、わな猟と同じ		宇佐市大字四日市391-10 宇佐市勤労者総合福祉センター 「さんさん館本館」 ☎0978-33-4771	7月26日(金)
(6) 網猟 わな猟	8月25日 (日)		(1) 網猟、わな猟と同じ		日出町大字藤原2277番地1 日出町保健福祉センター ☎0977-73-1337	
(7) 網猟 わな猟	9月21日 (土)		(1) 網猟、わな猟と同じ		大分市大字古国府字内山1337-20 「大分県林業会館」新館3階 ☎097-545-1211	9月1日(日)
(7) 第一種 銃猟 及び 第二種 銃猟	9月28日 (土) 9月29日 (日)		(1) 第一種銃猟、第二種銃猟と同じ (1) 第一種銃猟、第二種銃猟と同じ		大分市顕徳町2-6-13 「大分県猟友会 会議室」 ☎097-532-4543	～ 9月11日(水)

[申込先] 受講者が居住する地域の大分県猟友会各支部

[受講料] 網猟、わな猟、網猟及びわな猟は、各々8,000円

第一種銃猟、第二種銃猟、第一種銃猟及び第二種銃猟、網猟・わな猟及び第一種銃猟、網猟・わな猟及び第二種銃猟、網猟・わな猟及び第一種銃猟並びに第二種銃猟は、各々12,000円

*すでに、いずれかの狩猟免許を所持している者は、知識試験のうち鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法令及び鳥獣に関する知識の試験が免除されますが、講習はできるだけ受講して下さい。

○ハンター確保対策

① 「狩猟の魅力を語る講演会」の開催

ハンター確保の取り組みとして、銃の取扱になれている自衛隊のOBに狩猟の魅力を語る講演会を開催した。

日時：平成25年6月27日（木）16:00～17:00

場所：由布市湯布院公民館

講師：宇佐市猟友会支部長 野畑佑昌氏

豊後高田市猟友会支部長 長井健三氏

参加者：自衛隊隊友会会員（由布市所属）など 17名

講演会終了後は、多くの質問が飛び交い、ほとんどの参加者に興味をもってもらった。

具体的に免許試験等が進むにつれて、地元の相談役が必要となってくるので、地元猟友会と連携を取りながら、免許取得を進めて行く。



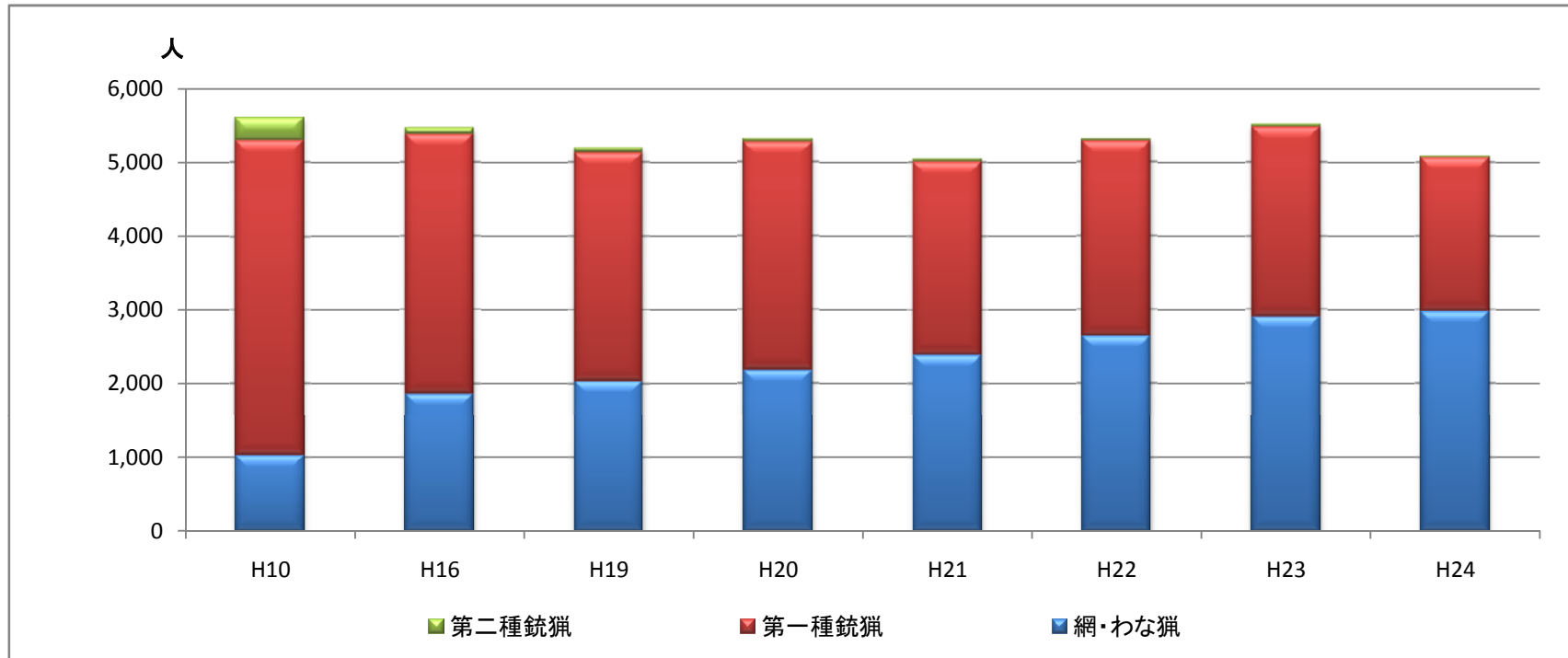
② 今後の計画（案）

7月 14日	県政だより（新聞定期枠）に試験日を掲載 （合同・西日本・朝日・毎日・読売）
7月 下旬	ワナ免許取得者の新人に「狩猟セミナー」DMを発送 「狩猟セミナー」新聞広告 初心者講習会で参加者を対象にアンケートを実施
8月 下旬	「狩猟セミナー」 : 50人
	①講演 } (財)自然環境研究センター
	②射撃ミュルシヨ } 上席研究員 青木 豊 氏
	③射撃場見学 } 別府市営湯山クレ射撃場
	県猟役員による実射

○平成24年度の狩猟免許試験等の結果

講習受講者			試験受験者			試験合格者		
網・わな	銃	計	網・わな	銃	計	網・わな	銃	計
310	77	387	266	54	320	253	50	303

狩猟免許取得者の推移



単位:人

種別	H10	H16	H19	H20	H21	H22	H23	H24
網・わな猟	1,033	1,875	2,044	2,187	2,389	2,647	2,901	2,978
第一種銃猟	4,262	3,504	3,091	3,081	2,622	2,634	2,580	2,083
第二種銃猟	310	87	57	51	42	34	31	23
計	5,605	5,466	5,192	5,319	5,053	5,315	5,512	5,084

④鳥獣被害対策実施隊について

- (1) 各市町村は、鳥獣被害防止特措法に基づき、報酬等を条例で定め、任命または指名した者で構成された組織で追い払い、捕獲、防護柵の設置等を行うこととされたい。
- (2) 各市町村の平成24年度活動実績は、十分とは言えない状況にあり、先般、狩猟免許取得等の促進について依頼したところ。(別紙1、2)
- (3) 早急に、実施隊の活動の強化方法について検討する。

各 市 町 長 殿
(鳥獣害対策担当課気付)

大分県農林水産部
森との共生推進室長

鳥獣被害対策実施隊における狩猟免許取得等の促進について (依頼)

平成 20 年 2 月に「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」、いわゆる鳥獣被害防止特措法が施行され、その後、この法律に基づいた鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して、県内各市町で鳥獣被害対策協議会を中心に様々な取組が行われています。

こうした中、国では現場で有害鳥獣捕獲を担う猟友会員が高齢化・減少傾向にあることなどから、将来的な捕獲体制の再構築に向けて、交付金事業の中で鳥獣被害対策実施隊による公的捕獲の取組を推進しています。

県下各市町の協議会では、すでに鳥獣害対策実施隊を設置しておりますが、今後は民間隊員の加入と構成員の狩猟免許取得が課題となっています。

このことにつきましては、平成 24 年度第 3 回鳥獣被害対策本部会議の中でも議論されたところです。(資料：市町村別の実施隊設置状況の(6)今後の推進についてを参照(別紙))

こうしたことから、貴職におかれましては、実施隊の充実に向けて積極的な取組をお願いします。

別紙2

鳥獣害対策に係る各市町実施隊の活動実績(平成24年度実績)

	実施隊員(人)			免許取得者(人)		活動内容								出動回数(日)	捕獲実績					
	市町村	その他	うち猟友会	銃猟免許	わな免許	捕獲	一斉捕獲(回)	追い払い	防止柵点検	緩衝帯設置	放任果樹等除去	被害調査	技術指導		広報・啓発	イノシシ(頭)	シカ(頭)	サル(頭)	カラス(羽)	ヒヨドリ(羽)
大分市	17		1		1								○	○						
別府市	5							○	○		○	○	○	○						
日田市	13				1	○		○	○	○	○	○	○	○						
佐伯市	10		3	2	3	○	2	○	○		○	○	○	○		2	25			
臼杵市	2	2	4	3	4	○		○				○	○	○	73					
津久見市	3	9	9	9	2	○							○	○	137	1	4	17	2	257
杵築市	3												○	○						
豊後大野市	11		4		4	○		○				○	○	○						
由布市	10				2	○		○		○	○									
国東市	9		4		5	○		○		○	○	○	○	○		1	1			
日出町	4	1	1	1	2	○						○	○	○						
九重町	7							○			○	○	○	○						
玖珠町	3				1			○					○	○						
中津市	16			1		○						○	○	○						
竹田市	5											○	○	○						
豊後高田市	10				1		2				○	○	○	○						
宇佐市	8		4	4	1							○	○	○			2			
計	136	12	30	20	27		4									4	32	17	2	257

⑤効果的な鳥獣対策のための情報共有システムの検討について

(1) 効果的な鳥獣対策のための情報共有システムについては、位置情報と関連づけられる各種情報を関係各署で共有することにより、効果的な対策を地域ごとに実践するシステム作りに向けて、次の課題について別途、検討を行う。

- ①生息密度調査の精度の向上
- ②県域を越えての生息密度分布図及び捕獲実績報告情報の共有化
- ③スギ植林等を行う林家への情報提供
- ④生息密度分布図に応じた捕獲の実施
- ⑤生息密度に対応したシカ捕獲囲いワナ試験等の実施
- ⑥大分県水土里情報システムやGeoFimas（森林GISシステム）とのリンクの検討
- ⑦シカのエサとなる可能性のある伐採跡地（公共造林実施箇所）のマップ化の検討
- ⑧捕獲報告書(狩猟)の電子化を平成25年度猟期から実施

(2) 平成24年度シカ有害捕獲情報位置図について（図－1）

ハンターマップのメッシュ毎にシカの捕獲位置情報を図示した。その結果、

- ①シカの生息密度が高いとされる国東地域、県北部、県西部、県南部地域を中心に多く捕獲されている傾向が見られる。
- ②大分市や日田の津江地域でも捕獲されており、県全体に生息区域が拡大しているのではないかと推定される。

(3) シカ捕獲情報位置図について（図－2）

ハンターマップのメッシュ毎に24年度捕獲頭数と23年度捕獲頭数の差を図示した。その結果、

- ①佐伯市では23年度と比較して、捕獲頭数が減少している区域が多く、生息頭数が減少しているのではないかと推定される。
- ②佐伯市以外の区域では、23年度と比較して、捕獲頭数の増減が著しい区域が見られるが、全体的な捕獲頭数は増加している。
- ③捕獲頭数の増加区域と減少区域が隣接しているケースが多くあるが、両者の関係について、今後、分析が必要である。

(4) 平成24年度イノシシ有害捕獲情報位置図について（図－3）

ハンターマップのメッシュ毎にイノシシの捕獲位置情報を図示した。その結果、

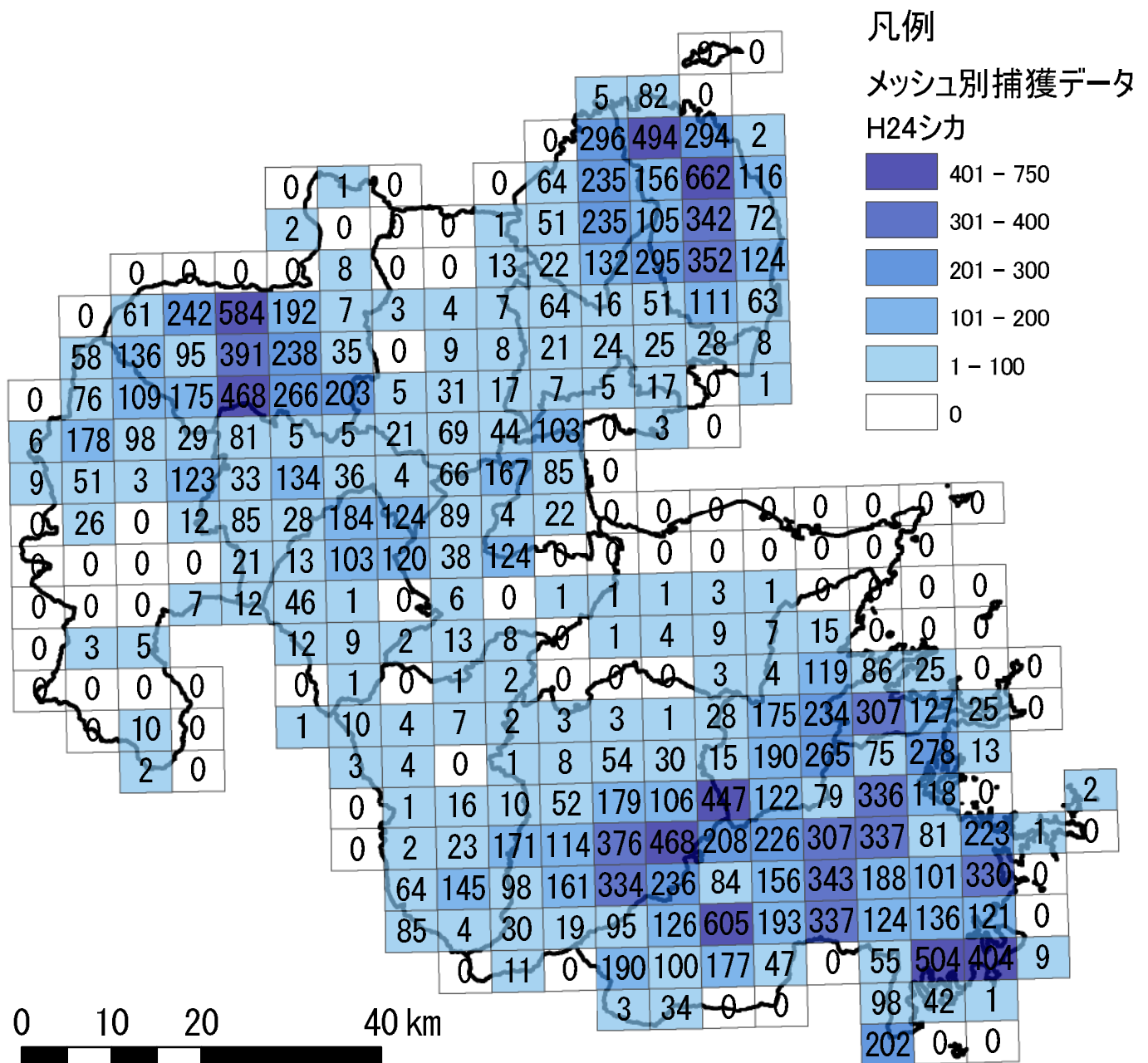
- ①県東部、県北部地域で捕獲頭数が多い傾向が見られる。

H24 シカ有害捕獲情報位置図

(図-1)

(□の数字は捕獲頭数を示す)

- ①ハンターマップのメッシュ毎に平成24年度シカ捕獲頭数（有害捕獲）を図示した。
- ②色が濃いほど、捕獲頭数が多いことを図示している。
- ③シカの生息密度が高いとされる国東地域、県北部、県西部、県南地域で多く捕獲されている傾向が見られる。
- ④大分市や日田の津江地域でも捕獲されており、県全体に生息区域が拡大しているのではないかと推定される。
- ⑤捕獲頭数の増加区域と減少区域が隣接しているケースが多くあるが、両者の関係については今後、分析が必要である。

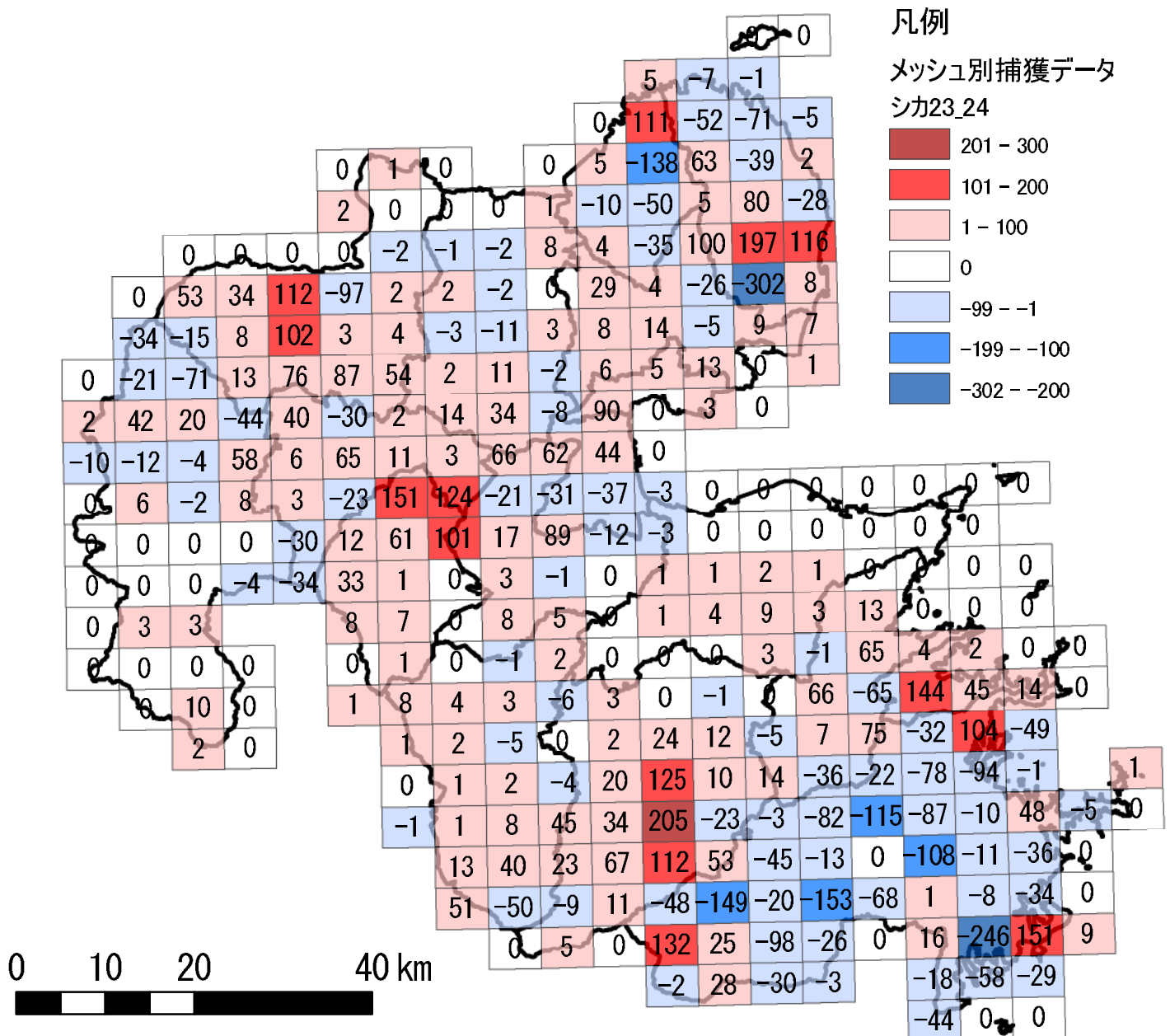


シカ有害捕獲情報位置図

(24年度捕獲頭数－23年度捕獲頭数)

(図-2)

- ①ハンターマップのメッシュ毎に平成24年度捕獲頭数（有害捕獲） から平成23年度捕獲頭数（有害捕獲）の差を図示した。
- ②赤は増加、青は減少した区域を示しており、色が濃いほど頭数が多いことを示している
- ③佐伯市では23年度と比較して捕獲頭数が減少している区域が多く、生息頭数が減少しているのではないかと推定される。
- ④佐伯市以外の地域では、23年度と比較して、捕獲頭数の減少が著しい区域も見られるが、全体的な捕獲頭数は増加している。
- ⑤捕獲頭数の増加区域と減少区域が隣接しているケースが多くあるが、両者の関係については今後、分析が必要である。



鳥獣被害情報共有システムの検討

効果的な被害対策に取り組むため、生息情報、捕獲情報、被害情報などを一元管理して、関係機関と情報共有できるシステムを構築する。

スケジュール（案）

年度	月	情報共有システム		世界農業遺産関連対策	その他
		検討委員会	検討内容		
2 5 年 度	6月			<ul style="list-style-type: none"> ・国東市猟友会との協議（17日） ・国東市、杵築市一斉捕獲（30日） 	
	7月			<ul style="list-style-type: none"> ・豊後高田市猟友会との協議 	
	8月				
	9月	第1回システム検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・システム内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・シカ生息密度調査地点の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・県下一斉捕獲 ・九州シカ広域一斉捕獲
	10月		<ul style="list-style-type: none"> ・システム作成委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・シカ行動特性研究開始（近中四農研センター） ・シカ生息密度調査開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察（兵庫県ほか）
	11月		↓	↓	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲報告（狩猟）の電子手続き開始
	12月		↓	↓	
	1月	第2回システム検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・システム（案）の検討 ・来年度の取り組み内容検討 ・来年度シカ生息密度調査地点検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・シカ生息密度調査結果取りまとめ 	
	2月		↓		<ul style="list-style-type: none"> ・第2回鳥獣被害対策本部会議
3月		<ul style="list-style-type: none"> ・システム完成 		<ul style="list-style-type: none"> ・県下一斉捕獲 ・九州シカ広域一斉捕獲 	

(4) 予防対策について

①平成25年度事業計画

○ 防護柵等設置状況

(単位：km)

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度 (計画)	備考
国庫事業	222.7	633.8	913.0	526.1	
県単事業	489.2	645.1	689.7	662.8	
合計	711.9	1,278.9	1,602.7	1,188.9	

H25.7.1現在

○ 県単事業による鳥獣侵入防止施設の年度別整備状況

(単位：箇所、km)

事業の種類		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度 (計画)	備考	
⑤鳥獣被害総合対策事業 (森との共生推進室)	実施市町村	17	17	17	17		
	イノシシ	電気柵	409.7	596.5	639.6	619.0	
		金網柵	42.6	6.4	14.1	4.4	
		トタン柵	4.3	4.3	7.4	4.3	
	サル	電気柵	0.3	1.1	1.6	0.9	
		ネット柵	0.4	0.1	-	-	
	シカ	ネット柵	31.9	34.6	22.9	12.4	
	併用	電気柵	-	-	-	20.0	
⑥森林シカ被害防止対策事業 (森との共生推進室)	実施市町村	3	4	6	4		
	ネット柵	0.0	2.1	4.1	1.8		
	(樹皮ガード)	3,600枚	3,250枚	5,600枚	5,400枚		
合計	電気柵	410.0	597.6	641.2	639.9		
	金網柵	42.6	6.4	14.1	4.4		
	ネット柵	32.3	36.8	27.0	14.2		
	トタン柵	4.3	4.3	7.4	4.3		
	延長合計	489.2	645.1	689.7	662.8		

○ 国庫事業による鳥獣侵入防止施設の年度別整備状況

(単位：箇所、km)

事業の種類		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度 (見込)	備考
①-1 鳥獣被害防止総合対策交付金 (森との共生推進室)	実施市町村	15	15	14	14	
	電気柵	2.5	0.5	22.4	12.0	
	金網柵	33.7	281.7	214.9	286.0	
	ネット柵	—	2.5	10.7	—	
	トタン柵	9.3	—	—	—	
①-2 鳥獣被害防止施設緊急整備事業 (H24補正) (森との共生推進室)	実施市町村	—	—	10	5	
	電気柵	—	—	—	—	
	金網柵	—	—	78.9	53.6	
	ネット柵	—	—	0.18	—	
	トタン柵	—	—	—	—	
②地活性化総合対策事業(H23) 鳥獣被害防止総合対策交付金 (H21) (国の直接採択)	実施市町村	—	3(2)	4	4	
	電気柵	—	8.7	71.3	—	
	金網柵	—	77.5	81.4	50.5	
	ネット柵	—	3.4	2.0	3.0	
	トタン柵	—	—	—	—	
③-1 中山間総合整備事業 (農村基盤整備課)	実施市町村	4	2	11	2	
	金網柵	30.3	11.1	129.6	21.0	
③-2 農村振興整備事業 (農村基盤整備課)	実施市町村	1	1	1.0	0	
	金網柵	16.3	1.4	0.8	0.0	
④公共造林事業 (森林整備室)	実施市町村	12	17	15	17	
	ネット柵	130.6	247.0	300.8	100.0	
合 計	電気柵	2.5	9.2	93.7	12.0	
	金網柵	80.3	371.7	505.6	411.1	
	ネット柵	130.6	252.9	313.7	103.0	
	トタン柵	9.3	—	—	—	
	延長合計	222.7	633.8	913.0	526.1	

② センチピードグラスによる畦畔緑化の実施状況

H23から実証した「センチピードグラスの吹き付け播種による法面緑化技術」は、事前の抑草作業をしっかりと行えば定着が早く、畦畔管理の省力化効果が大いことが明らかになりました。生産者の評判も上々です！

平成23年度畦畔管理省力化技術実施地区

種別	振興局名	市町村名	集落名	畦畔面積
センチピードグラス播種	中部	臼杵市	中ノ川	1,193m ²
	中部	臼杵市	田井ヶ迫	1,288m ²
	南部	佐伯市宇目町	上津小野	174m ²
	豊肥	豊後大野市緒方町	小原	752m ²
	豊肥	竹田市久住町	白丹	880m ²
県計				4,287m ²



【6月15日吹き付け前】



【吹き付け10ヶ月後】



【種子吹き付け状況】



(農)奥嶽 兒玉組合長談

「実証圃では、播種した1年目から草刈りが楽になった。緑化するスピードが早く、この技術は使える。とにかく畦畔の草刈りには頭を悩ましているので、吹き付け面積を一気に増やしたい！」

平成24年度畦畔管理省力化技術実施地区

種別	振興局名	市町村名	集落名	畦畔面積
センチ ピードグ ラス播種	東部	杵築市	年田	350m ²
	東部	国東市国東町	吉木	285m ²
	南部	佐伯市直川村	岸上集落	150m ²
	中部	臼杵市野津町	南田中	445m ²
	中部	臼杵市	中ノ川	450m ²
	豊肥	竹田市	九重野	200m ²
	北部	宇佐市安心院町	荘	300m ²
	豊肥	竹田市荻町	柏原	600m ²
県計				2,780m ²

平成25年度畦畔管理省力化技術実施地区

種別	振興局名	市町村名	集落名	畦畔面積
センチ ピードグ ラス播種	東部	杵築市	年田	1,060m ²
	中部	由布市	直山	1,000m ²
	南部	佐伯市直川	岸上	277m ²
	豊肥	竹田市荻	高練木	2,300m ²
	豊肥	豊後大野市清川	中野	2,000m ²
県計				6,637m ²

<平成25年度センチピードグラス吹き付け実証状況>



<5/28 播種機操作研修会>
(農業大学校)



<6/10大規模実証>
(杵築市年田)



<6/11 播種研修会>
(竹田市荻)



<7/1 水中ポンプ式播種実証>
(杵築市黒岩溜池)

集落営農法人間連携によるセンチピード吹き付け機共同購入の概要

1 内 容

平成25年度に、豊後大野市内の集落営農法人が共同でセンチピード吹き付け播種機を購入することとなった。

これまで2年間、業者に350円/m²の委託料を支払い小面積で実証的に畦畔緑化に取り組んできたところだが、今後大規模に実施するには播種機を共同購入し、自らで吹き付け作業を行うことで、低コストで広く普及できると考え取り組むこととしたもの。

2 購入機械

センチピードグラス吹き付け機械一式（ステンレス製 3KL）
5,880,000円（県 1/3、市 1/3、事業主体 1/3）

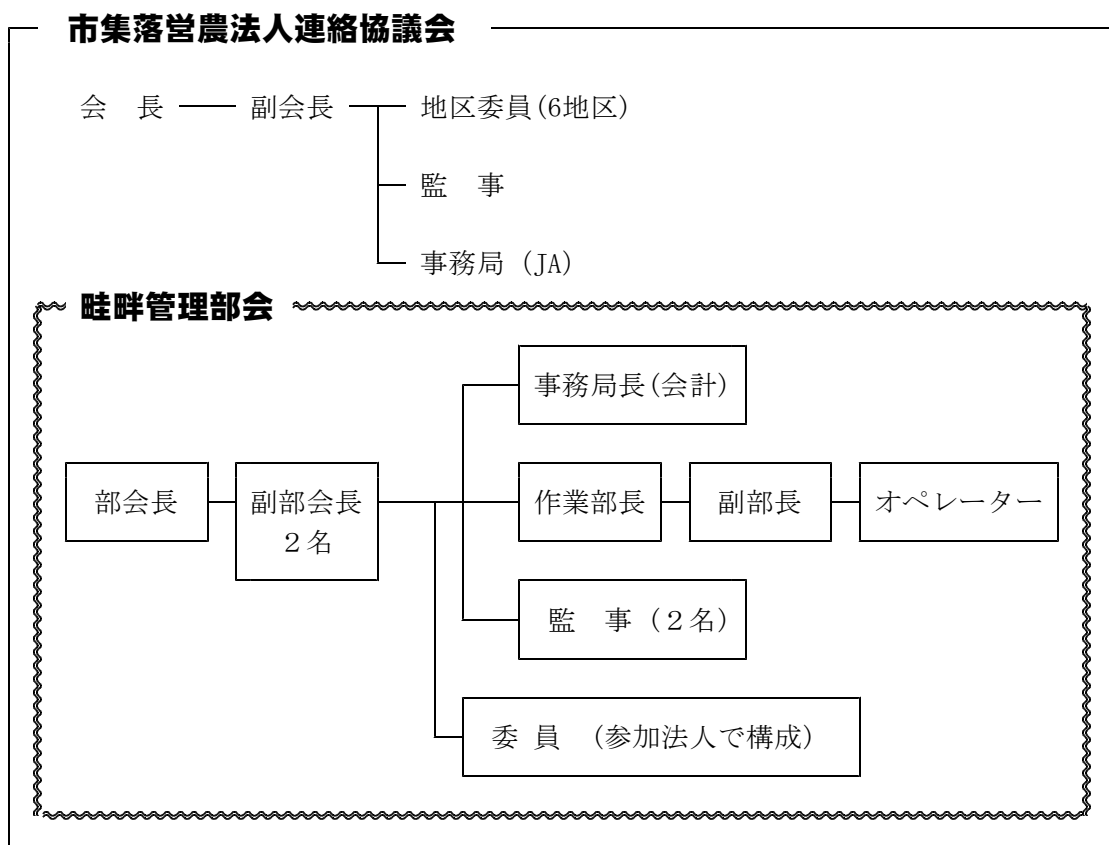
3 補助事業

平成25年度 集落営農経営強化対策事業（県単事業）
（中山間地域畦畔管理モデル事業）

4 組 織

賛同法人（14組織）で構成し、任意組織として出資金を募って運営する。豊後大野市集落営農法人連絡協議会の下部組織。

5 組織体制



【畦畔を楽に管理する技術】 その1

～緑化植物による被覆～

①どんな技術なの？



畦畔を除草した後、専用の吹き付け機で種子(センチピードグラス)を粘着剤と合わせて畦畔に吹き付け播種します。



畦畔吹き付け前の除草と、吹き付け後の管理を適正に行えば、播種1年後には、センチピードグラスが一面を覆います。

②播種技術のポイント

- ・播種前に除草を徹底する(除草作業のタイミングが重要)
- ・梅雨期に播種し、高い発芽率を確保する
- ・吹き付け作業を専門の業者に委託すると短時間で終了。苗を作り自分で定植する方法もあります

③播種後管理のポイント

- ・後から出てくる雑草を除草剤等で除去する
- ・センチピードグラスが全面を覆った後(播種2年後)は、畦畔草刈りは冬場に1回程度でよい

④経費はどれくらいかかるの？

- ・業者に播種吹き付けを委託する場合、畦畔面積当で350円/㎡程度
 - ・その他、除草剤、枯れ草の焼却費用等が必要です
- ※中山間地域等直接支払い交付金や農地水保管理支払い交付金が活用できます



<6月16日>



<7月15日>



<8月16日>

【豊後大野市緒方町 (農)奥嶽での実施経過】

実施方法等については、

**大分県各振興局 農山(漁)村振興部 集落水田班 または大分県農林水産部
集落水田対策室 (097-506-3596) へご相談下さい**

③ サル対策について

サル被害防止対策事業

【現状】

○サルの被害額は28百万円程度で推移している。

○被害は東部（別府）、中部、豊肥、県南地域が多い。

○生息頭数が不明である。

※他県では目視による調査が行われているが、多大な労力と経費が必要である。

年度	被害額（千円）	捕獲頭数（頭）	備考
H19	30,544	255	南部、中部地域を中心に被害が発生
H20	29,340	340	
H21	26,977	348	
H22	27,183	491	
H23	26,061	330	
H24	27,700	342	

【課題】

○猟友会により捕獲されているが、被害額は横ばいである。

○銃猟による捕獲は群れを散らし、生息域の拡大を招く恐れがあるため、わなによる捕獲が重要である。

○シカやイノシシで使用されている物理柵での予防対策は難しい。

【対策1】

○サル捕獲方法の検証

【事業内容】

宮崎県において、サルの一斉捕獲を実施した事例を参考に、津久見市で平成22年度に同様の捕獲わなを設置。しかし、実績があがらず、24年度にアドバイザーの指導を受け、わなの改良を実施。

改良点としては、当初サルは壁を伝い上から侵入することを想定していたが、改良型はサルの侵入を上下から可能とし、大量捕獲を目指したことである。

本年度は宮崎県での捕獲わなの設置状況等を検証し、現場での反映を図る。



サル捕獲わな（津久見市：H22年度設置）



サル捕獲わな（津久見市：H24年度改良版）

【参考】

宮崎県では串間市3か所、日南市9か所で設置しており、18ヶ月で100頭したわなもある。

【対策2】

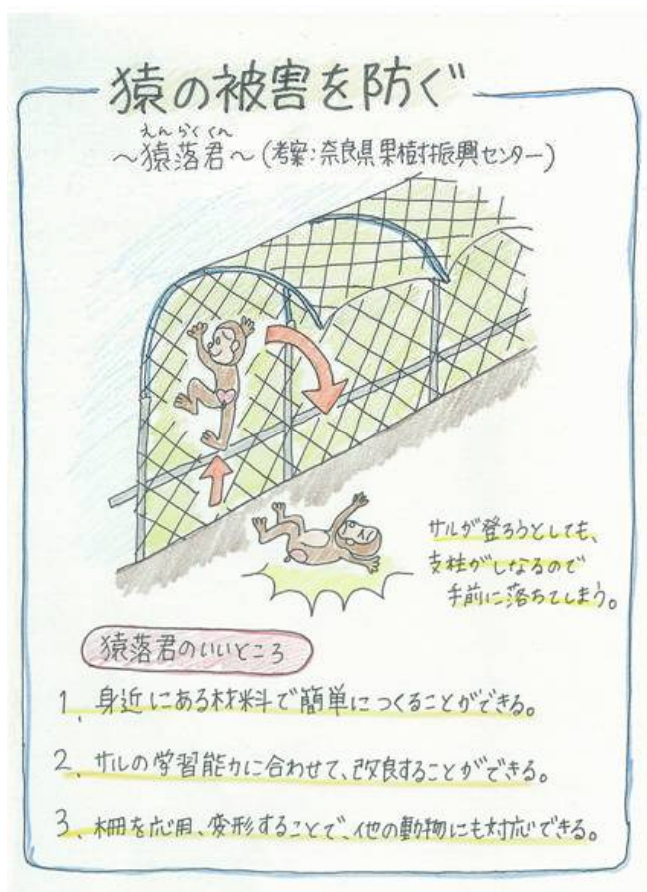
○サル予防対策の実証

【事業内容】

サルの予防対策として効果を実証されている防護柵(猿落(えんらく)君)を現地対策本部がモデル的に設置し、効果の実証を行い、普及を図る。

【実施予定箇所】

・中部、南部、北部地域



「猿落くん」の側面図

現地に設置された「猿落くん」(他県設置事例)

【効果】

○サル用捕獲わなによる捕獲のノウハウを現地対策本部が取得することで、被害の多い地域を中心とした被害対策に活用することが出来る。

○防護柵(猿落(えんらく)君)の効果を実証し、予防対策を確立することで、現地対策本部が他の被害地域に積極的に普及することが出来る。

○農林業生産者や集落が予防・捕獲対策を実践する意識を醸成できる。

【対策3】

○生息・加害レベル調査の実施(案)

本県のサルが生息状況や集落での加害レベルを把握し、マップ化するなどして有効な被害対策を検討する基礎資料を整理する。

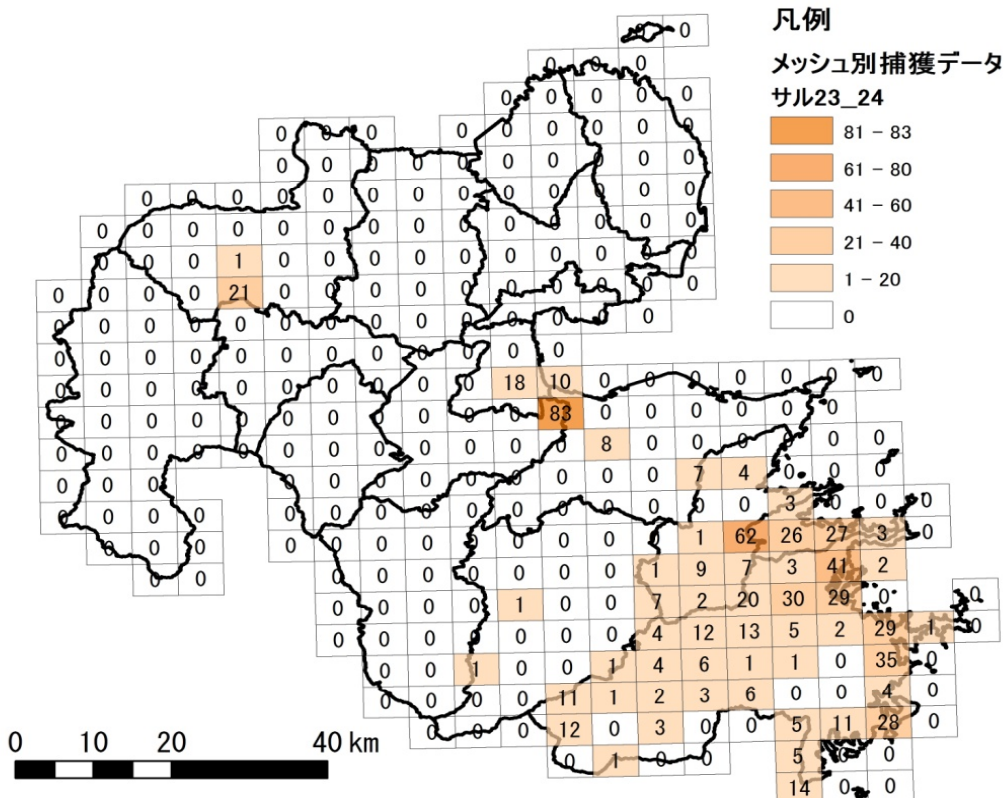
具体的な進め方については、振興局、市町村と早急に検討する。

加害レベル判定基準

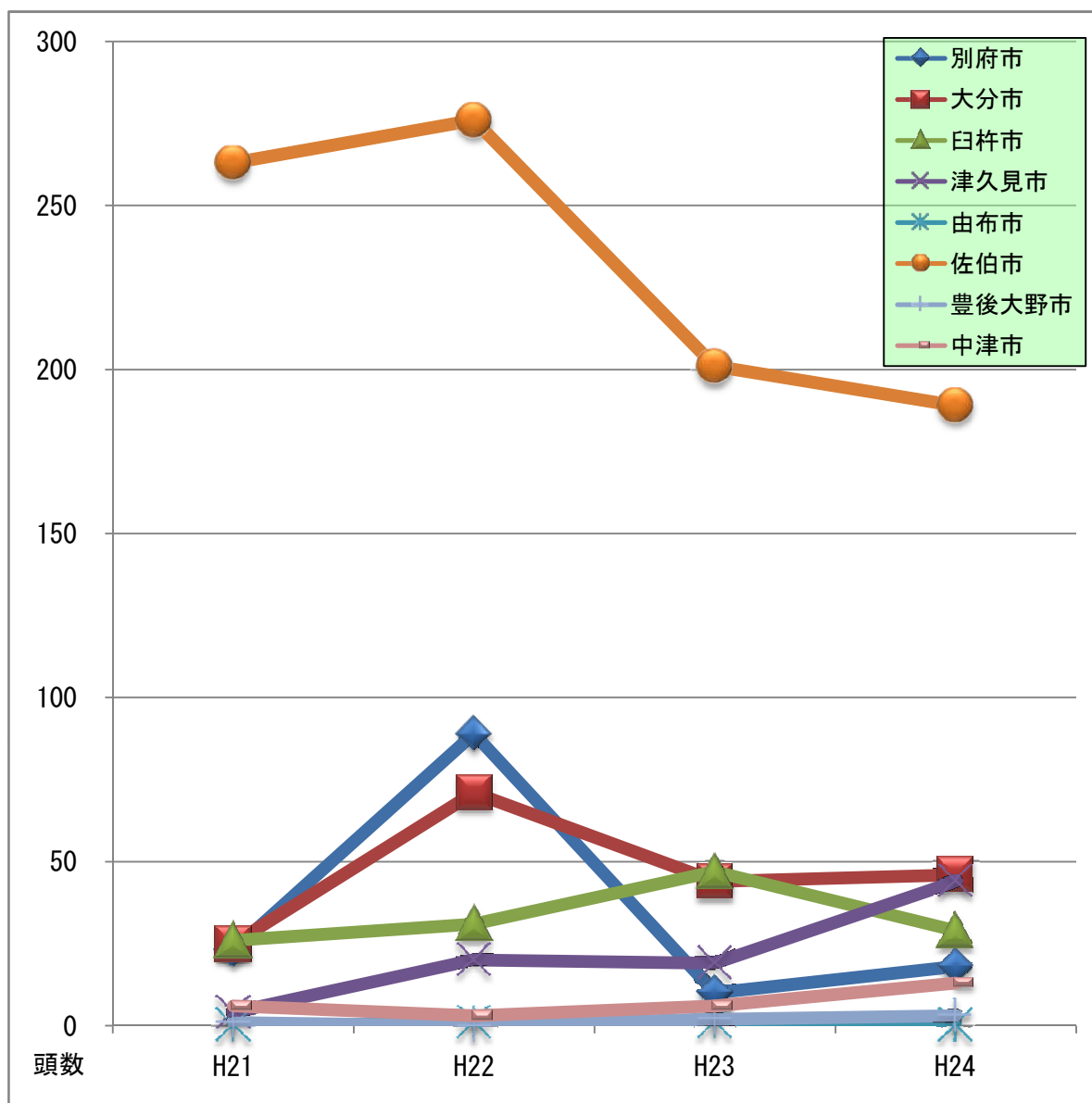
	出没場所	人に対する反応	被害等の状況
レベル1	○周辺森林で頻繁に見かける	○人の姿を見ると逃げる。	○林縁部に自生するカキやクリ ○林縁部のホダ場のシイタケ
レベル2	○まれに数頭が、収穫後の農地に一時的に出没	○人の姿を見ると逃げる。	○林縁部に自生するカキやクリ ○林縁部にあるホダ場のシイタケ
レベル3	○季節的に群全体が、農地に出没 ○まれに数頭が、人家の庭先にも出没	○人の姿を見ても逃げない場合がある。 ○人や車を見ても、追い払わない限り逃げない。	○主に畦の草本類や落ち穂 ○庭先のカキなどの果実
レベル4	○ほとんど通年、群全体が農地出没 ○人家に侵入	○人を威嚇する行動を見せる。	○果樹、野菜、稲などの農作物 ○人の肩などに乗り、持ち物を奪う ○かみつく、ひっかくなど人身被害

サル捕獲情報位置図 (23年度と24年度の合計頭数)

- ①ハンターマップのメッシュ毎に平成23年度と平成24年度のサル捕獲頭数(有害捕獲)の合計頭数を図示した。
- ②色が濃いほど、捕獲頭数が多いことを図示している。
- ③中津市、別府市、大分市、豊後大野市では限定された区域で捕獲されており、23年度と24年度の捕獲位置はほぼ同じ区域である。
- ④津久見市、臼杵市、佐伯市では広い区域で捕獲されている。



サルの捕獲頭数



※西部振興局は捕獲実績無し

サル	東部	中部				南部	豊肥	北部	年計
	別府市	大分市	臼杵市	津久見市	由布市	佐伯市	豊後大野市	中津市	
H21	23	25	26	4	0	263	1	6	348
H22	89	71	31	20	1	276	0	3	491
H23	10	44	47	19	1	201	2	6	330
H24	18	46	29	44	0	189	3	13	342
合計	140	186	133	87	2	929	6	28	1,511

(5) 獣肉利活用対策について

①平成25年度事業計画について

大分狩猟肉文化振興協議会に下記の事業を委託し、狩猟肉利活用拡大推進事業を実施する。

(ア)衛生強化研修会の開催

県内の既存の処理施設は23軒あるが、その技術や衛生管理レベル、捕獲～精肉の手法は、各施設ばらつきがある。県内で捕獲される捕獲個体の有効活用率を上げていくために、県内各地にある既存施設の技術力の向上及び処理水準の均一化を図るため、捕獲者、処理業者等を対象に衛生管理・品質管理・トレーサビリティなどについて専門の講師を招き研修会を開催する。

研修日程	場所	研修内容
第1回 7月	処理施設 および研 修セン ター	◆狩猟肉の品質管理等について 精肉の仕様、パッキング、保存方法、トレーサビリティなど 講師：(株)豊国畜産 西郡氏 対象：処理業者、流通業者
第2回 8月		◆捕獲から内臓出しまでの一次処理 捕獲、止めさし、血抜き、内臓出しの方法など 講師：未定 対象：狩猟者
第3回 9月		◆精肉生産方法および衛生管理 血抜き、内臓出し、皮剥、解体、精肉など、施設管理方法 講師：東京家政大学 森田教授、清水 将氏 対象：処理業者

(イ)おおいた狩猟肉フェアの開催

県内の観光地及び都市部(大分市内及び東京都内)の旅館・飲食店にて、一定の期間を設定し、「おおいた狩猟肉フェア」として、狩猟肉料理の提供を実施してもらう。

開催期間：1ヶ月程度(秋以降)

上記フェアの開催に合わせ、県内及び全国に向けたPR等を目的としたイベントを開催する。

②販路拡大・消費拡大の取組について

(ア)(株)大分地域資源振興機構の取組

平成24年8月から(株)大分地域資源振興機構を中心に首都圏等への販路拡大に取り組んでいる。現状では150kg/月程度を首都圏向けに出荷している。今後、新たな販路開拓のため、商社・飲食店等と協議する。

(イ)大分狩猟肉文化振興協議会の取組

平成 25 年 1 月に設立された大分狩猟肉文化振興協議会(狩文協)により生産～流通のネットワークの強化を図り、品質の向上、産地の取引信用性の向上を図る。

7 月 25 日(木)に総会を開催予定。

(ウ)包括協定締結先に対する新規協働提案

コンビニエンスチェーンなどに対し、大分狩猟肉を用いた商品化提案を行い、今後の商品展開等について協議する。

(エ)その他

学校給食調理場長会議や県農林水産庁など県産農産物の情報提供の場で県産ジビエの PR を行い、認知度の向上を図る。

③狩猟肉の商品化の事例について ～亀の井別荘「皮付き猪肉角煮」～

由布市湯布院町の旅館「亀の井別荘」で土産物として皮付き猪肉角煮の販売を開始した。



(6) 世界農業遺産関連対策について

- (1) 世界農業遺産について（別紙資料）
- (2) 捕獲対策
 - ① 生息密度調査の実績
 - ・国東半島・宇佐地域では、平成23年春に46カ所で調査を実施し、密度分布図を作成
 - ・その後、平成24年3月、平成25年3月にそれぞれ11カ所でモニタリング調査（経過調査）を実施
 - ・平成23年に分布密度調査を実施して以来2年が経過し、密度分布の変化が想定されることから、平成25年度内に110カ所程度の調査を実施したい。（案）（図－1）
 - ② 猟友会による捕獲強化
 - ・国東半島の各市町猟友会による捕獲強化策として、一斉捕獲を検討。
 - 国東市・杵築市について
 - 6月30日：猟友会が一斉捕獲を実施（実績別紙）
 - ・豊後高田市も捕獲強化に向け調整（7月中に打合せ予定）
- (3) 研究対策
 - ① 県農林水産研究指導センター林業研究部：
 - 「クヌギ萌芽更新におけるシカ被害防除技術に関する研究」（別紙）
 - ・研究成果を活用し、平成25年度中にマニュアルを作成し、配布する予定。
 - ② 独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構によるシカ行動特性の研究
 - ・(独)農研機構 近畿中国四国農業研究センターが「シカの行動特性に基づいたクヌギ萌芽被害防止」について、試験研究を行う方向で調整中
 - 内容 ・センサーカメラによるシカの行動把握と分析

GIAHS プロジェクトアクションプラン（案）

6. 国東半島宇佐の農林水産循環アクションプラン（クヌギ林が育む物質循環システム）（抄）

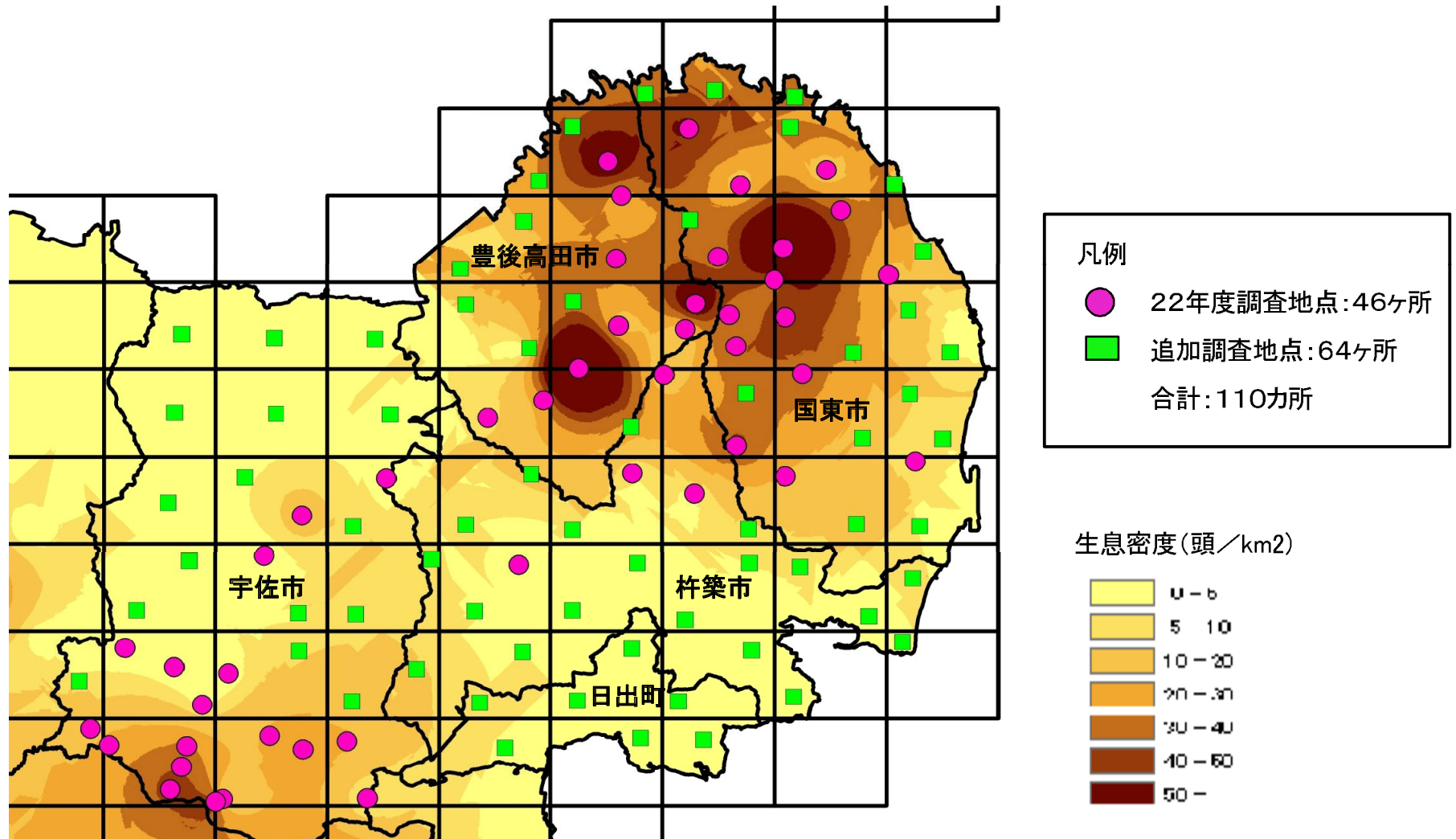
②生物多様性の保全と維持〔追加〕

アクションプラン名	環境保全を維持するための共同活動の推進
目標	・有害鳥獣による被害の拡大を防止する。
現状と課題	この地域の水田・畑・クヌギ・ヒノキは、シカやイノシシによる食害等の被害の拡大が懸念されている。

【取組内容】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
鳥獣被害対策の推進	・シカの生息密度分布調査等を行い、生息状況に応じた効果的な捕獲対策に取り組むと共に、研究機関と連携した効果的な被害防止対策を推進する。				

シカ生息密度調査地点（計画） （図-1）

- ①糞粒法により、1メッシュ(5km×5km四方)に1～2箇所程度、調査地点が入るように設定する。
- ②合計約110ヶ所の調査地点について、平成25年11月から調査を開始予定とする。
- ③シカの生息が確認されていない平野部については調査地点を設定しない場合が考えられる。



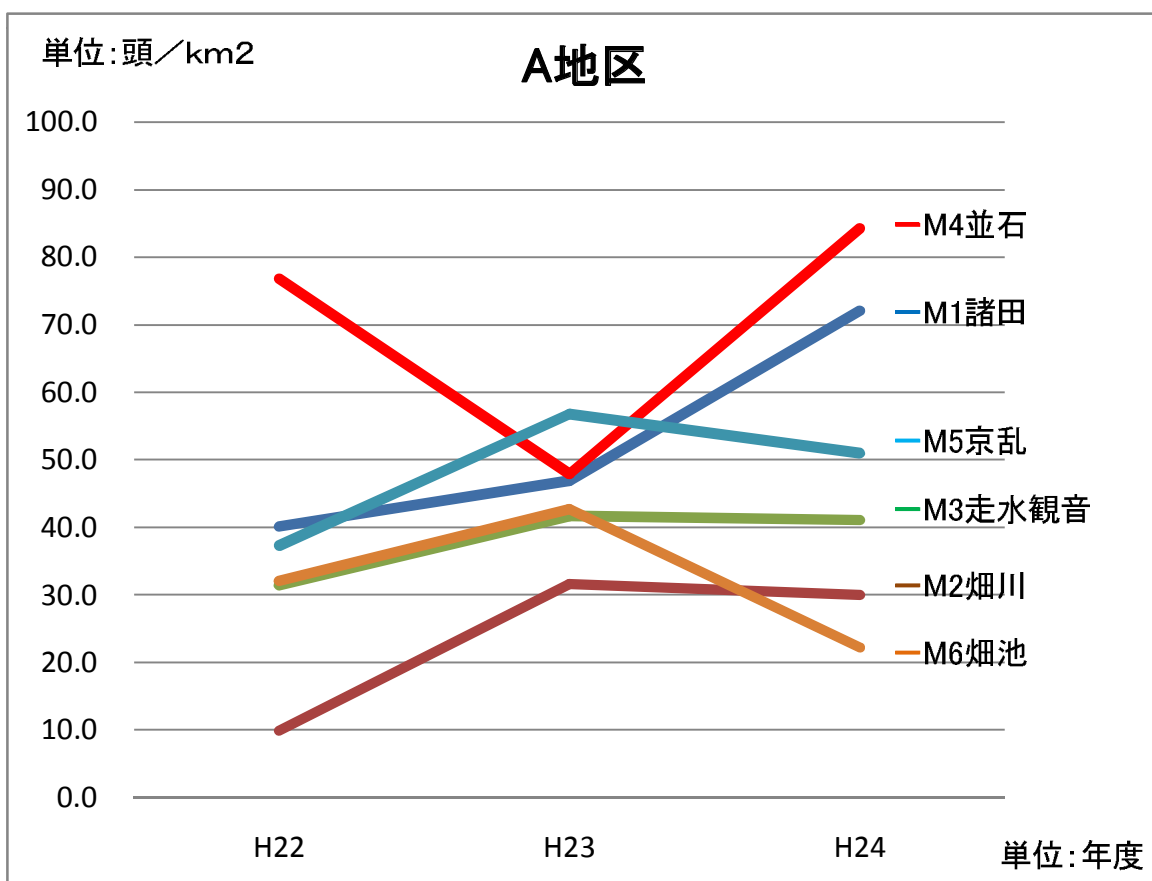
シカ生息密度モニタリング調査結果

シカの生息密度を推定するため、毎年、県内37箇所で糞粒調査を実施しており、国東半島地域で実施した6箇所について、過去3年間の調査結果を下記に示す。

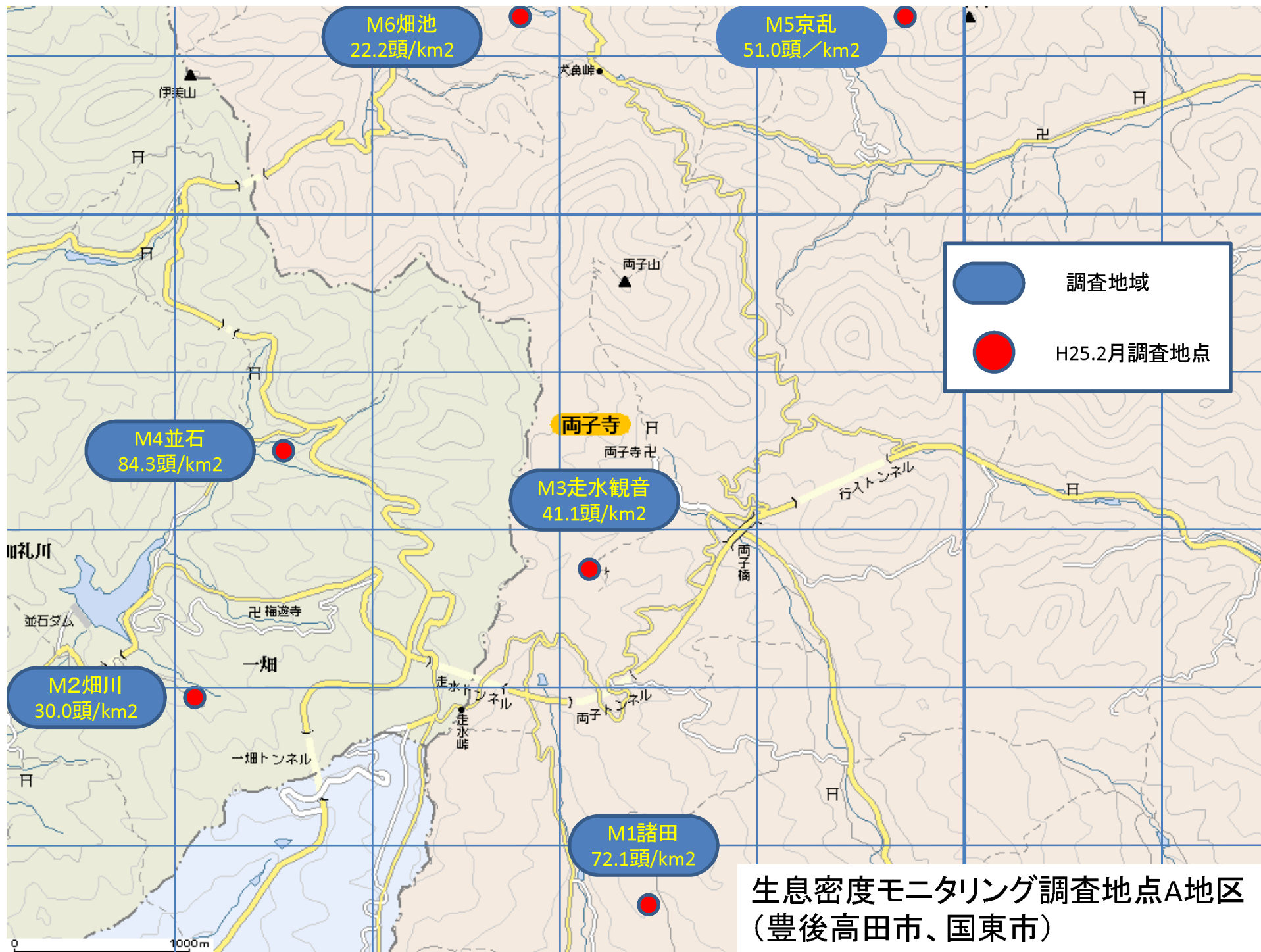
年度別シカ生息密度調査

単位:頭/km²

区分	旧市町村	調査地	H22	H23	H24
A	国東町	M1諸田	40.1	46.9	72.1
A	豊後高田市	M2畑川	9.9	31.6	30.0
A	国東町	M3走水観音	31.4	41.7	41.1
A	豊後高田市	M4並石	76.9	47.9	84.3
A	国東町	M5京乱	37.3	56.8	51.0
A	国見町	M6畑池	32.1	42.7	22.2
平均			37.9	44.6	50.1



糞粒法とは1調査地点につき、調査区画(1m×1m四方)を110カ所以上設定し、1区画内の中に落ちている糞を数える調査方法です。そして発見した糞の数を一定数式(シカ1頭の単位時間あたりの排糞数や、糞の発見率・消失率など)にあてはめることで生息密度を推定することができます。



お 知 ら せ

平成25年6月26日
大分県東部振興局

イノシシ・シカの杵築市・国東市一斉捕獲について

県では、平成23年度からイノシシ・シカの県下一斉捕獲を実施しています。

こうした中、本年5月30日、「クヌギ林とため池がつなぐ 国東半島・宇佐の農林水産循環」が世界農業遺産に認定され、クヌギ林をはじめとする森林や農地をシカやイノシシ被害から守る取組の一つとして、国東半島でもシカ被害が多い杵築市と国東市の猟友会が一斉捕獲を実施します。

2市合同での一斉捕獲は今回が初めての取組です。

特に、杵築市では、下記のとおり出猟式を開催しますのでお知らせします。

記

1 実施日

平成25年6月30日（日）6：30～

※杵築市の有害捕獲班の出猟式

- ・日時：平成25年6月30日（日）6：30～
- ・場所：杵築市大田庁舎 駐車場
- ・参加者：杵築市6班 約30名出猟予定

2 実施場所

杵築市・国東市一円

3 実施方法

杵築市・国東市の有害鳥獣捕獲許可の範囲で、猟友会員で構成する有害鳥獣捕獲班が出猟

4 留意事項

捕獲行為は山野で行い、通常、人が行動する市街地、人家近く、道路や農耕地等では行いません。

山野に入る場合は十分注意くださいますようお願いいたします。

問い合わせ先

大分県東部振興局農山漁村振興部

森林管理班 担当 千股、栗林

TEL 0978-72-0156

杵築市・国東市一斉捕獲速報（H25年6月30日実施）

25.7.1現在

- ・世界農業遺産に認定されたことから、クヌギを保全するため、はじめて二市の猟友会が合同捕獲を行った。
- ・当日は、小雨にも係わらず、86名の捕獲班員の参加があった。

単位：頭、人

市町村	捕獲数			出動班数 (捕獲班数)	参加者数 (捕獲班員)	備考
	イノシシ	シカ	計			
杵築市	11	2	13	6	49	
国東市	2	8	10	7	37	
計	13	10	23	13	86	



名 称 (農業遺産システムのタイトル) :

クヌギ林とため池がつなぐ 国東半島・宇佐の農林水産循環

申請機関 :

国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会

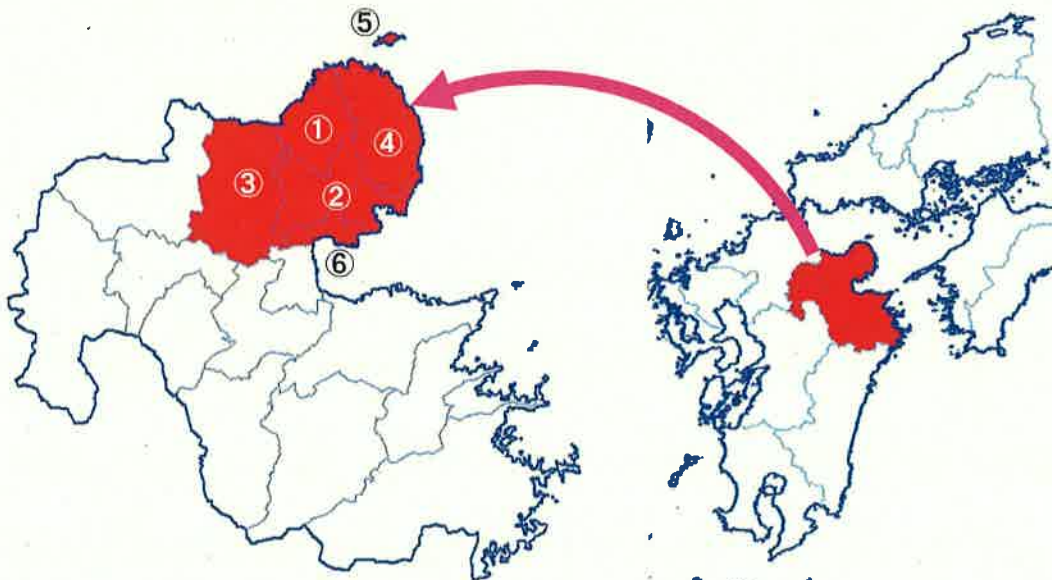
協力機関

農林水産省、国際連合大学、立命館アジア太平洋大学、総合地球環境学研究所、大分大学、別府大学、日本文理大学、大分県

国/場所/サイト :

日本 大分県 国東半島宇佐地域

(豊後高田市^①、杵築市^②、宇佐市^③、国東市^④、姫島村^⑤、日出町^⑥)



日本の南西部にある九州の北東部に位置し、瀬戸内海の南端に突き出た半島とそれに隣接する地域のうち特徴のある地形及び生態系や農村文化が保全されている4市1町1村。

首都や主要都市からのサイトへのアクセス :

東京都からの主要なアクセス方法は航空機である。大分空港は国東半島に立地し、移動に要する時間は、羽田空港からは1時間35分、成田国際空港からは2時間と至便である。

面 積 :

1,323.75 km²

農業生態学的ゾーン :

温帯の水田や森林

c) 伝統農業の保全に関する多様な利害関係者

近年、子どもに農林水産業の体験をさせたり、地域の人々との交流を深めたりする機会を与えることが、農林水産業や食への理解と関心を深めるために大きな効果があるだけでなく、子どもが人間関係を構築する力を身に付けるとともに、自主性・自立心の向上、マナー・モラル・心の成長などの面で高い教育効果があることが分かってきた。このことから、農村民泊を修学旅行に組み込む動きが広がっている。この地域のグリーンツーリズムの取組は、都市住民の農林水産業・農山漁村への関心を高め、地域の活性化などに大きな役割を果たしている。

d) 食の安全

しいたけ栽培は世界中に広がり、耕地の限られた多くの地域において、栄養のある食物や生計手段の選択肢を増やしている。

この地域を含む県全体で、安心・安全な大分産乾しいたけを消費者に届けるため、2006年から全国に先駆けて「大分乾しいたけトレーサビリティシステム」を導入した。このシステムにより産地がわかる仕組みとなっており、それらの製品には、「大分しいたけシンボルマーク」が貼付され、消費者からの信頼を確保している。(写真 33)



写真 33 大分しいたけシンボルマーク

VI 脅威と挑戦

a) 脅威

国東半島宇佐地域においては、過疎化・高齢化の進行が、農林水産業の継続にとって脅威となっている。2000年に186,246人だった人口は、10年後の2010年には177,433人、農家数については、2000年の18,009戸から2010年には13,691戸へと減少している。また、基幹的農業従事者^①の約7割が65歳以上になるなど、農家の高齢化は深刻化している。これを放置すれば、耕作放棄地が増加し、クヌギ林をはじめとする里山の管理もままならなくなり、生物多様性の減少やそれに伴う有害鳥獣による被害の拡大、外来生物の侵入などが懸念される。

20世紀の初めまで、シチトウイは副業として農家の経営を支え続けた。しかし、その強靱さにより機械化が進まず、多大な労働力を必要とするにも関わらず高度経済成長の進展に伴って若年者が都市部へ流出したこと、あるいは住宅様式の変化に伴い和室が減少して畳の需要が落ち込んだことなどもあって栽培面積を大きく減らすこととなった。それは現在、国内唯一の生産地となっている国東市でも同様で、ピーク時の1925年には1,711haあった栽培面積は、2011年にはわず

^① 基幹的農業従事者：農業に主として従事した世帯員のうちふだんの仕事として主に農業に従事している者

か1haにまで減少し、かろうじて残る生産者も高齢化が進み、産地の存続が危ぶまれている。

b) 挑戦

農林水産省が策定した、「食料・農業・農村基本計画（2010年）」に即して国と地方団体が連携した対策が進められている。就農促進策として就農支援学校の設置や都市住民を受け入れるための空き家のリフォーム、山間地集落の環境対策やシカ、イノシシを寄せ付けないソフト面、ハード面の支援が一体となった対策などが積極的に進められている。

また、「生物多様性おおいた県戦略（2011年3月）」に基づき、里山などの地域空間施策、野生生物の保護と管理や生物多様性を支える基盤づくりが進められている。

VII 実際的な考慮

a) GIAHSを促進するための継続的な努力

(i) 原木しいたけ栽培

農業システムを維持するためには、クヌギ林の適正な維持、管理を継続する必要がある。このため、県では、原木しいたけ栽培の効率化や施設整備に対する助成制度を設けているほか、新規参入者への支援事業や地域のリーダーを育成するための「大分しいたけ源兵衛塾」の開催などに取り組んでいる。

(ii) シチトウイ栽培

シチトウイ産地は、2010年に文化庁の「ふるさと文化財の森」に設定され、シチトウイ畳表が文化財建造物の修理に使用されることとなった。加えて、同年には、生産者、流通業者、行政機関が「くにさき七島藪振興会」を設立し、伝統産業として保存、再生していく体制を構築している。さらに、国東市と大分工業高等専門学校が織機の省力化に向けて連携協定を締結したほか、2013年には、大分県が織機の改良による生産効率の向上と流通・販売戦略の策定を支援することとしている。

(iii) マコモ栽培

田染庄小崎地区では、宇佐八幡宮に縁の深いマコモの栽培に取り組み、農村民泊の際にマコモタケ料理を提供するとともに、収穫体験やワークショップの開催などを通じて地域内外の住民との交流を広めている。

(iv) 有機栽培・減農薬減化学肥料栽培

国東半島宇佐地域では、環境保全型農業への取り組みも積極的に行われている。特に有機 JAS 規格の認定については、主に水稻や野菜などの品目で行われており、県内の全認定栽培戸数の約2/3にあたる46戸がこの地域で栽培を行っている。また、減農薬減化学肥料栽培も盛んに行われており、環境保全に配慮した営農活動が盛んな地域といえる。

(v) 農地・水環境保全

クヌギ林とため池がつなぐ、国東・宇佐の農林水産循環

[GIAHS プロジェクトアクションプラン]



平成25年5月

国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会

4. 国東半島宇佐地域の課題と展望

国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会では GIAHS に認定された地域において、システム及び生態性や文化などの保全・継承について積極的に行い、協議会が進捗状況を適切に進行管理し、この地域の発展を期待している。

(1) 人口の減少等が及ぼす農林水産業と文化的諸要素への影響

国東半島宇佐地域の最大の課題は、集落人口、農林水産業の就業人口等の減少と高齢化の進行である。基幹的農業従事者の約7割が65歳以上になるなど、農家の高齢化は深刻化している。これを放置すれば、耕作放棄地が増加し、クヌギ林をはじめとする里山の管理もままならなくなり、有害鳥獣の被害が拡大することが懸念される。また、シチトウイの生産にあっては、ピーク時の1925年には1,711haあった栽培面積は、2011年には1haにまで減少し、わずかに残る生産者も高齢化が進み、産地の存続が危ぶまれている。

(2) 生物多様性への脅威

農家の減少、高齢化の進行により、耕作放棄地が増加し、クヌギ林をはじめとする里山の管理もままならなくなり、生物多様性の減少やそれに伴う有害鳥獣による被害の拡大、外来生物の侵入などが懸念される。

(3) 展望

(i) 原木しいたけ

原木しいたけの生産状況は、小規模生産者が多いことから、経営の安定と産地の強化を図るため、生産施設の整備等を促進し、品質向上、低コスト化、分業化、流通改善に取り組む。また、中核的生産者を養成する「大分しいたけ源兵衛塾」、新規参入者の確保を目的とした「原木しいたけ栽培研修会」や異業種セミナーを開催するなどして、しいたけ栽培への本格就業の促進を図る。

加えて、有機JAS規格認証に向け検討し、更なる高付加価値を生み出す。

(ii) シチトウイ

2010年に文化財建造物の保存に必要な資材を安定的に確保することを目的とした「ふるさと文化財の森」に国東地域のシチトウイ産地が設定された。

2012年に国東市と大分工業高等専門学校とで七島藪織機の省力化について連携協定を締結した。

2013年より地域課題として「国東七島イ生産体制整備促進事業」を実施し、織機の改良による生産効率の向上と流通・販売戦略について取り組む。

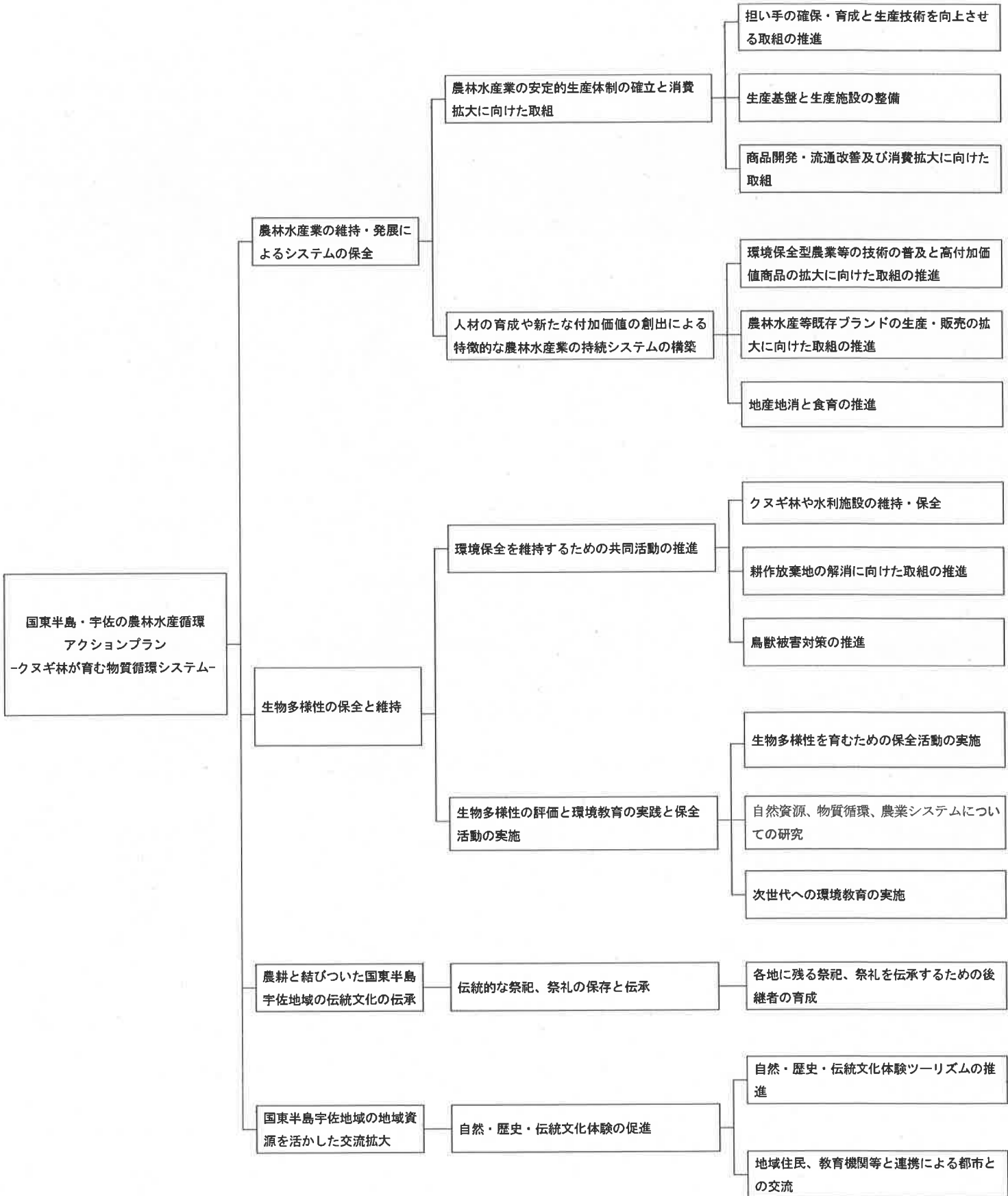
(iii) ため池

ため池の管理主体である地元土地改良区や管理組合が、周辺の非農家の一般住民を取り込み、地域ぐるみで管理を行うような仕組みづくりと体制整備を行う。

5. アクションプランの概要（プロジェクトの枠組）
ビジョン

アクションプラン

取組内容



7. GIAHSの持続性と交流

クヌギ林、ため池群の維持及び原木乾しいたけの生産体制の確保並びに自然と共生した優れた事例を世界に広め、維持管理の知識・技術を次世代に伝える人材育成や現地活動を支援することとし、これに参加する立命館アジア太平洋大学（APU）と大分県が本推進協議会を支援・指導している。

これと連携し、国東半島宇佐地域における農林水産業の伝統的知識・技術等を世界に発信していくことで、国際貢献が可能である。

また、市町村、県、国、国際連合大学サステナビリティと平和研究所、総合地球環境学研究所研究推進戦略センター、APUによる政策的・財政的・技術的・人材育成の支援体制について、大分県、APUによる受入れ体制も整っており、持続性は十分確保されている。

8. GIAHSの実施と管理体制

国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会において、アクションプランの進捗・管理や、個々の市町村が行う取組、複数の市町村が連携して行う取組を支援することとする。

また、国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会と連携し、市町村、県、国が施策・財政的な支援を、国際連合大学サステナビリティと平和研究所、総合地球環境学研究所研究推進戦略センター、APUが技術的・人材育成等の支援を行うものとする。

行政機関の取り組みとしては

国においては、

- ・2010年に食料・農業・農村基本計画を策定し、持続的農業の振興と農村地域の活性化を図るため、再生産可能な経営を確保、食の安全・安心の確保、6次産業化の推進等の施策を中心として各般の施策を総合的に展開
- ・「国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）」（委員長：一般社団法人 日本経済団体連合会 米倉会長）では、愛知目標の達成に向けた各セクターの参加と連携を促進するため、「にじゅうまるプロジェクト」の登録事業等の中からUNDB-Jが推奨する連携事業を認定することとしており、今般、第1弾として10の連携事業の認定を決定した。

認定連携事業については、UNDB-Jのロゴマークを使用でき、UNDB-Jが生物多様性全国ミーティングや生物多様性地域セミナー等において紹介するなど、積極的な広報活動を行っている。

県においては、

- ・2012改訂の大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」による施策の展開と併せて、県農林水産業振興計画「おおいた農山漁村活性化戦略2005」を補完する農業農村整備の行動計画

「おおいた農業農村整備推進プラン」により、取り組みを展開する。

・生物多様性の戦略の目標（生物多様性おおいた県戦略）の達成に向けて、施策を総合的かつ計画的に推進する。

なお、事業活動に伴う生物多様性への影響の大きさを認識し、事務事業を行うにあたって生物多様性に配慮した取組を率先して実行する。

- ・生物多様性の社会への浸透に向けた保全活動や環境教育・学習活動の推進
- ・自然公園等の重要地域の保全及び自然環境の復元や回復等による生物多様性保全の促進
- ・生物多様性を支える基盤である農林水産業の活性化や農山漁村の振興と生物多様性に配慮した取組
- ・森・里・川・海等の生態系ネットワークの維持・形成に向けた取組
- ・生物多様性に係る自然環境や野生動植物に関する調査・情報収集及び共有化の推進
- ・各主体との連携と協働及び教育機関、国・研究機関等との連携

市町村においては、

・農村振興基本計画や農村環境計画（マスタープラン）などにより、農林漁業の生産性の向上や農村環境の維持保全施策を実施する。

なお、4市1町1村で構成する国東半島宇佐地域農業遺産推進協議会では、次の活動を展開する。

(1) 地域PRへの活用

- (i) ワークショップの開催：地域の魅力発信の場として、ワークショップ等を開催し内外にPR
- (iii) 農作物のブランド化による販売力及び生産力の強化
- (iv) 観光等への情報付加：単なる観光だけではない、グリーン・ツーリズムや体験学習などの強化による交流人口の増加と、それによる地域農産物等の顧客の確保
- (v) 農業等の持つ生態系サービス（多面的機能のひとつ）の認知・PR

(2) 地域振興（地域内へのPR）

- (i) 地域再認識による地域活性化への取組を促進し、地域振興策の強化
- (ii) 世界に認められた地域として、農林漁業者や地域住民等に対する啓発活動
- (iii) 地域振興施策の素材・目標として活用
- (iv) 所得機会の増大・確保等による農林漁業就業者の増

(3) 国内外との交流

- (i) 国内外の会議・ワークショップ等への参加
- (ii) 海外サイトとの交流によるスキルアップ

大分県鳥獣被害対策本部設置要綱

(設置)

第1条 農林産物等への被害軽減及び地域の被害対策を実施するため、大分県鳥獣被害対策本部（以下「対策本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 対策本部は、次の事項を所掌する。

- (1) 被害防止対策の推進に関すること。
- (2) 捕獲対策の推進に関すること。
- (3) 情報の収集、提供に関すること。
- (4) その他対策本部の設置目的を達成するために必要なこと。

(対策本部)

第3条 対策本部は、本部長、副本部長及び別表第1に掲げる職にあるものをもって構成する。

- 2 本部長は、副知事をもって充て、対策本部を総理する。
- 3 副本部長は、農林水産部長をもって充て、本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。

(幹事会)

第4条 対策本部に、対策本部の付議事項について協議するため、幹事会を置く。

- 2 幹事長は、農林水産部審議監（林政水産担当）をもって充て、幹事会は、別表第2に掲げる職にあるものをもって構成する。

(会議の招集等)

第5条 対策本部の会議は、必要に応じ、本部長が招集し、本部長が議長となる。

- 2 幹事会は、必要に応じ、幹事長が招集し、幹事長が議長となる。
- 3 1, 2項に規定する会議には、議長が必要に応じて構成員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 対策本部の事務局は、農林水産部森との共生推進室に置く。

(現地対策本部)

第7条 振興局に鳥獣被害現地対策本部（以下「現地対策本部」という。）を設置する。

- 2 現地対策本部長は振興局長をもって充て、現地対策本部を総理する。
- 3 現地対策副本部長は、農山（漁）村振興部長をもって充て、現地対策本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 現地対策本部の構成員は、振興局長が管内機関、団体から指名する。
- 5 現地対策本部の事務局は、農山（漁）村振興部森林管理班に置く。
- 6 現地対策本部長は、現地の被害対策のために鳥獣被害現地対策会議を開催し、目的達成のために現地の状況に応じて現地対応プロジェクトチームを組織し、被害対策を行う。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、対策本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附則

この要綱は、平成23年8月1日から施行する。

この要綱は、平成24年4月2日から施行する。

別表第1（第3条関係）

農林水産部 審議監（農政担当・林政水産担当）
観光・地域局 局長
生活環境部 審議監
土木建築部 審議監（技術企画担当）
各振興局長
農林水産研究指導センター長
大分森林管理署長
市町村代表
大分県猟友会 会長
大分県農業会議 会長
大分県農業協同組合中央会 会長
大分県農業共済組合連合会 会長理事
大分県森林組合連合会 代表理事会長
アドバイザー

別表第2（第4条関係）

農林水産部 団体指導・金融課長
研究普及課長
農山漁村・担い手支援課長
集落・水田対策室長
園芸振興室長
家畜衛生飼料室長
農村基盤整備課長
林産振興室長
森林整備室長
森との共生推進室長
観光・地域局 集落応援室長
生活環境部 生活環境企画課長
食品安全・衛生課長
土木建築部 道路保全整備室長
河川課長
各振興局 農山（漁）村振興部長
農林水産研究指導センター 研究企画監
大分森林管理署長
市町村代表
大分県猟友会 事務局長
大分県農業会議 事務局長
大分県農業協同組合中央会 専務理事
大分県農業共済組合連合会 参事
大分県森林組合連合会 代表専務理事
アドバイザー

平成25年度大分県鳥獣被害対策本部・構成

本部員			幹 事			鳥獣被害対策に関する部分	
1	本部長	副知事	小風 茂	1	農林水産部審議監（林政担当）	川村 晃	（幹事長）
2	副本部長	農林水産部長	工藤 利明	2	団体指導・金融課長	矢田 啓治	鳥獣被害対策の農林水産金融に関すること
				3	研究普及課長	板井 隆	鳥獣被害対策の技術指導に関すること
				4	農山漁村・担い手支援課長	西鶴 昌史	農業生産組織等への被害対策の啓発、普及
				5	集落・水田対策室長	高山 裕章	水田農業の被害対策に関すること 集落環境対策に関すること
				6	園芸振興室長	渡邊 淳二	園芸作物・果樹等の被害対策に関すること
				7	畜産技術室	天野 洋史	飼料作物の管理及び被害対策に関すること
				8	農村基盤整備課長	石井 敏	防護柵設置等、農業基盤の整備に関すること
				9	林産振興室長	近藤 孝昌	林産物の被害対策に関すること
				10	森林整備室長	峯崎 信介	森林の被害対策に関すること
3	審議監（農政担当）	力徳 昌史	10	森林整備室長	峯崎 信介	森林の被害対策に関すること	
4	審議監（林政担当）	川村 晃	11	森との共生推進室長	三ヶ田 雅敏	鳥獣被害対策に関すること	
5	農林水産研究指導センター長	金塚 秀夫	12	農林水産研究指導センター 研究企画監	佐藤 如	鳥獣被害対策の技術開発及び普及に関すること	
6	観光・地域局長	森竹 嗣夫	13	観光・地域局集落応援室長	細川 浩明	小規模集落対策に関すること 地域振興のための獣肉（ジビエ）に関すること	
7	生活環境部審議監	小嶋 浩久	14	生活環境企画課長	宮崎 淳一	特定外来生物（アライグマ等）の被害対策に関すること	
			15	食品安全・衛生課長	河野 昭二	獣肉（ジビエ）の加工、流通等の食品衛生に関すること	
8	土木建築部審議監	森本 倫弘	16	道路保全整備室長	亀井 敏和	防護柵設置等にかかる「道路法」に関すること	
			17	河川課長	菫蒲 明久	防護柵設置等にかかる「河川法」に関すること	
9	東部振興局長	小川 浩	18	農山漁村振興部長	吉松 英明	現地被害対策本部に関すること	
10	中部振興局長	日高 雅近	19	農山漁村振興部長	近藤 吉和		
11	南部振興局長	山田 英治	20	農山漁村振興部長	坂本 進		
12	豊肥振興局長	土谷 晴美	21	農山村振興部長	小野 洋介		
13	西部振興局長	滝口 定義	22	農山村振興部長	藤本 浩		
14	北部振興局長	草野 俊介	23	農山漁村振興部長	森本 亨		
15	大分森林管理署長	小原 正人	24	大分森林管理署 地域林政調整官	楠本 哲也		国有林の被害対策等に関すること
16	市長会代表 佐伯市副市長	井上 勇	25	佐伯市農林水産部長	森 三千年	市の被害対策に関すること	
17	町村長会代表 九重町長	坂本 和昭	26	九重町農林課長	湯浅 光彦	町村の被害対策に関すること	
18	大分県猟友会 会長	富田 能範	27	大分県猟友会 事務局長	安藤 英行	有害鳥獣の捕獲対策に関すること	
19	大分県農業会議 会長	井上 清志	28	大分県農業会議 事務局長	中西 信博	耕作放棄地対策に関すること	
20	大分県農業協同組合中央会 会長	佐藤 洋	29	大分県農業協同組合中央会 専務理事	佐藤 清一	農作物被害の情報収集及び被害対策	
21	大分県農業共済組合連合会 会長理事	日野 立明	30	大分県農業共済組合連合会 参事	川野 峰志	農業共済事業に係る鳥獣被害の情報収集及び被害対策	
22	大分県森林組合連合会 代表理事会長	岩崎 泰也	31	大分県森林組合連合会 代表専務理事	高橋 和博	森林・林業被害の情報収集及び被害対策	
23	アドバイザー（動物生態学）	足立 高行	32	アドバイザー（動物生態学）	足立 高行	野生鳥獣被害対策に関する助言	
24	アドバイザー（九州農政局 生産部次長）	坂本 雅司	33	アドバイザー（九州農政局 生産部次長）	坂本 雅司	広域対策に関する助言	

平成25年7月1日